

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 3 月 10 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分			
閉 会 時 刻	午後 2 時 38 分			
出 席 委 員 名	◎品川幸久 ○上村和生 北村 勝 楠木宏彦			
	吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史 中村豊治			
	中山裕司			
	浜口和久議長			
欠 席 委 員 名	一			
署 名 者	北村 勝 楠木宏彦			
担 当 書 記	中野 諭			
審 査 案 件	議案第 1 号	平成 29 年度伊勢市一般会計予算 中、教育民生分科会関係分		
	議案第 2 号	平成29年度伊勢市国民健康保険特別会計予算		
	議案第 3 号	平成 29 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算		
	議案第 4 号	平成 29 年度伊勢市介護保険特別会計予算		
	議案第 8 号	平成 29 年度伊勢市病院事業会計予算		
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与			
	その他関係参与			

審査経過

午前 9 時 57 分、品川会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名。「議案第 1 号伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分外 4 件を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り、決定の後、一般会計の歳出から審査に入り、付託案件すべての審査終了後、賛成多数で原案通り可決すべしと決定、会長報告文の作成については、正副会長に一任することで決定し、午後 2 時 38 分に分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりである。

開議 午前 9 時 57 分

◎品川幸久会長

ただいまから教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

会議録署名者 2 名は、会長において北村委員、楠木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、本日及び 3 月 13 日月曜日を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 8 号の議案番号順で、歳出から審査を願います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、審査に入る前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成 29 年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきり、みずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号平成29年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の74ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費、項3 児童福祉費、項4 生活保護費は目単位で、項2 老人福祉費及び項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いいたします。なお、民生費のうち当分科会の審査から除かれるのは、項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査をお願いします。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

おはようございます。この項の12番目、健幸なまち推進事業、健幸ポイント事業についてちょっとお聞きします。

これは、昨年9月から定員1,000名ということで行ってきた、事業に出ればポイントがいただけるという、それを換金して少しでもスポーツ、運動等に関心を持ってもらおうという事業だったと思いますけれども、年代層の割合というのはどんなだったんですか。40代からの申し込みができるということだったんですけれども。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

御質問にお答えいたします。

参加者説明会時1,000人の割合でございます。40代につきましては15.8%、50代につきましては18.3%、60代が39.1%、70代が24.3%、80代以上が2.5%でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

若い方もかなり参加していただいて、やっぱり60代、70代の方もたくさん参加しているということがわかります。

そこで、この中でもポイントの獲得状況は全体でどれぐらいやったんですか。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

3月8日時点でございますが、獲得ポイントの総ポイントが全体で232万5,380ポイントということになります。ですので、人数で割りますと、満ポイントに比べまして大体23.8%獲得していただいております。

◎品川幸久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。

これは大体平均ということですが、少し申し込んだ、登録した方に話を伺ったんですけれども、月に一度ポイントを換算しに行くということで、ある程度のところで決められた場所へ行くんですけれども、ほとんどの場所が5時までとか平日だけとかいうところが多いんです。それで祭日、土日にしても2カ所ですか、サンライフと市役所ですか、その時間帯がかなり少ないということで、それでまたその方は、ポイントをもらうことが目的じゃないという方もたくさんいるんですけれども、ポイントと換算するあれが少なかったんじゃないかというちょっと話をいただいたんですが、時間が少ないんじゃないかと。その辺の今後のお考えはどうですか。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

実は、来年度以降のICTシステム、これを取り扱う事業所さんとの契約でタニタヘルスケアリンクさんということになります。新しいシステムでは、一部コンビニのLoppiという端末を利用することが可能となりますので、市内で7カ所プラスアルファありますが、24時間、歩数等のデータをアップロードすることが可能となりました。

そのほかに、現在改修中でございますが、新たにいせトピアでデータの、例えば体重測定等ができるようになりますので、私も職員が参ります健幸測定会とあわせて、常設のアップロード拠点も順次ふやしてまいる予定でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。コンビニでやられるということで、かなりポイントに変えられるんじゃないかなと。わかりました。

もう1点、すみません。この事業は28年度スポーツ庁からの国の補助事業として取り入れていると思うんですけども、スポーツ庁ということで、最近地域包括ケアシステム課が取り扱うということは、やはり地域での取り組みということももう一つ考えていかなくてはいけないんじゃないかと思うんです。今、まちづくり協議会とか総合型地域スポーツクラブ等、スポーツクラブは8カ所しかありませんけれども、そこで行われている事業とかイベント等、これに参加したときのポイントとか、ここで言う、行きましたポイントとか、入会しましたポイントとか、これに当たってくると思うんですけども、そういうのを取り入れるという考えはどうか。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の御指摘のとおり、まちづくりのための新たなポイントというのを創設したいというふうに考えております。

まちづくりポイント、いわゆるボランティアポイントのような考え方でございますが、そういったポイントとあわせて、御指摘のようなまちづくり協議会が実施する事業、これも行きましたポイントというような中に組み込めないかというふうに考えておりまして、順次協議を進めているところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。ありがとうございます。

本当にこうやって市民の方に関心を持っていただいて、ポイントで金券とかそういうのに変えるというのが目的じゃないと、体を健康に保っていくという、それでまた地域で取り組んでいくという意識づけということで、もう少し啓発等をしっかりしていただいて、たくさん行っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私も、健幸ポイント事業につきまして、もう少し重複しない形で質問させていただけた

らと思います。

昨年から始まった事業でありますけれども、1,000人のところ約1,400人近い応募があつて、私、そのあふれた400人のほうに入ってしまうして参加できませんでした。29年度はぜひ参加したいと思っておりますけれども、町なかを歩く方もたくさんふえて、本当にこれに参加していただいている人かなというふうによくお見かけをいたします。また、講習会にも参加させていただきました。そのときには先生のほうから、参加した方の歩数が初めよりもどんどんふえてきているということで、どんどん健康な方がふえているということで、大変好ましいことではないかというふうに思っております。

先ほど藤原委員のほうからも質問がありましたけれども、今年度を踏まえて、どういったところ辺を改善して、29年度どういうことに取り組んでいこうと考えているのか、まずお聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

御質問にお答えいたします。

若干重複することもあるかと思いますが、29年度につきましては、先ほども触れましたが、新しいポイントをつけたいなというふうに考えております。例えばがん検診等、今健診を受けることについてポイントを付与しておりますが、新たにがん検診その他の検診等も加えてポイントをつけていきたいなというふうに思います。それと、先ほどのボランティア的なまちづくりポイントの創設、まち協イベント追加、それから庁内、ほかの部署の運動や健康づくりに関連する事業についても広く募集をしているところでございまして、現在検討中でございますが、そういった事業にもポイントをつけ、参加者を呼び込みたいというふうに考えております。

それと、ポイントの交換対象に、こちらが指定する例えばまち協への寄附等を新たに創設させていただいて、まちづくりを行う団体の応援をするような取り組みに少し振り向きたいというふうに考えております。

あと大きなのは、ICTシステムの変更に伴いまして、非接触型の活動量計を使いますので、データの取り込み等が非常に簡単になるというふうに考えております。高齢者でも比較的使いやすいようなシステムとなるように改善できたというふうに思っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

今年参加していただいている方は万歩計で歩数をはかりながらいろいろデータ入力をしていただいているのを、今度そういう機器に変えてということで、また利便性もよくなる

と思いますし、今回検診を受けたらそれもポイントにしようということで、まだまだ健康につながるポイントというのはいろいろあるかと思いますが、ぜひその辺研究しながら対応していただけたらと思います。

もう一つ、概要書にも書いてあるのが、ちょっと気になるところが、ポイント交換レートが1ポイント今まで1円やったのが0.5円になるということなんですけれども、そこら辺、今年はちょっとそれが多過ぎたのかなというところ辺なのか、0.5円になるという変更するところ辺はどのように考えてのことか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

お答えします。

ポイント交換レートの変更につきましては、できる限りたくさんの方が参加していただけるような形をとりたいというのがまず根底にございまして、事業を進める上では財源も必要になってきます。

現在、先ほど御指摘がありましたが、スポーツ庁の補助金をいただいておりますが、来年度事業の概算要求につきましてはかなり絞られてきたというような情報も入っております。こういったこともさまざま踏まえて0.5円にさせていただきました。

ただ、先ほどのがん検診と新しいポイントの創設に伴いまして、それと開始する期間を今年度は9月から、来年度はできるだけ7月ごろを目途にしたいと考えています。この開始期間の長くなること、それから新しいポイントの創設に伴いまして、2年間の取り組みをトータルでいきますと大体同じぐらいの、ポイントはともかく、金額的には同様な形になるかというふうな試算をしておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。期間もふえてということで、その分たくさん健康に向けていろいろ取り組んでいただけたらと思います。

来年度につきましては、今年度参加していただいている方は対象外ということになるわけなんですけれども、その方たちが対象外になってこれをやめてしまうと、あまり効果がないことになります。やはりそういった意識づけも必要かなと思います。今年度参加していただいた方にどのような形でこれからもそういった健康づくりに取り組んでいただけるように働きかけをするのか、その辺をお聞かせください。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の御指摘のとおり、歩くこと、こういったことをやめてしまうと、その効果が途端になくなってしまうということも聞いております。

ただ、健幸ポイントの事業自体が、そもそもその設計が、例えば総合型地域スポーツクラブへの入会でありますとか民間のスポーツジムへの入会であることに対してポイントをつけております。各種イベントへの参加というのもポイントをつけていることでございます。無関心層がやってみて効果が出る、それで各そういったところに参加することによって継続するという仕掛けも実はあるんですが、今後の1期生、2年間終了した方にこういった形で継続していただけるのか、これは現在も検討しているところでございますので、もう少し研究も含めてさせていただきたいと思います。

○吉岡勝裕委員

わかりました。よろしくお願いします。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 障害者福祉費について御審査を願います。

障害者福祉費は74ページから77ページです。

（目2 障害者福祉費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

目2 障害者福祉費の障害者地域生活支援事業の障がい者サポーター事業についてお聞きいたします。

昨年スタートいたしまして、平成29年度はいよいよ事業を本格化するというふうに理解しておりますが、昨年の事業でピンバッジというものをつくっていただきました。このピンバッジには、デザインには愛称でありますとか名前でありますとか何かあるんでしょうか。

◎品川幸久会長

健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

吉井委員の御質問にお答えいたします。

ピンバッジについての名称というものは、特に今のところ決まっておりません。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。かなり高い倍率の中で応募していただいて、それで選ばれたのですので、またぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

概要書を拝見しますと、事業説明のほうに障がい者施設自主製品等商品カタログの作成とあります。販路の拡大もしていくというふうに書いてあります。三重県内の幾つかの施設でつくられた手づくり商品にM. I. Eとしてミーという共通ブランド名をつけて、県外でも売られている事例があるんですが、伊勢市もこのカタログをつくることによって、そういう伊勢独自のブランド化というものを考えたりとかはしていらっしゃいますでしょうか。

◎品川幸久会長

健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

自主製品等についてブランド化というような吉井委員のただいまの御意見につきまして、大変積極的に、今後、前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

ふるさと納税のほうの返礼品にも、伊勢の施設でつくられたさをり織りというようなものがあります。さをり織りというのは全国のどこでも障がい者の施設ではつくっておりますが、やはり伊勢らしさを出して、ここの概要書にも商品力を高めるといふふうに書いてありますので、そういう点で今回のピンバッジで、名前もできたらつけていただいて、共通のブランド化のようなことも考えると、そういう戦略ということを具体的に練っているかどうかお聞かせください。

◎品川幸久会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

実は今年度ですか、一部事業所でそういうブランド化といいますか、商品開発というの
ができないかというふうなところでちょっと取り組んだ経過もございます。なかなか難し
いところもございました。今後、そういう御意見も頂戴いたしましたので、積極的に取り
組んでまいりたいと、このように考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

障がい者の方の作品ということで、バザーというような気持ちで何か買うというのでは
なく、かなりレベルの高い商品も多くありますので、ファンをふやすというような施策を
考えるべきであると思います。御期待申し上げたいと思います。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、目4 遺家族等援護費について御審査願います。

（目4 遺家族等援護費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5 地域福祉推進費について御審査願います。

地域福祉推進費は、76ページから79ページです。

（目5 地域福祉推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

地域福祉推進費のところで、いせライフセーフティネット事業の中の生活困窮者自立支援事業について伺います。

この中に含まれております生活困窮家庭学習支援等事業、これは28年度の予算で新しく導入されまして、そしてそこでは教室方式や個別方式による学習支援だというふうにされておりました。

29年度の予算では無料学習塾の業務委託というふうになっているわけですが、この事業は28年度の事業を継承したものだと思うんですが、28年度の教室の開所箇所数、それと児童生徒の数、そして今年度どういうふうに拡充していくのかについて伺いたいと思います。

◎品川幸久会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

無料学習塾の部分になりますが、28年度については2カ所でさせていただきましたが、1カ所が中学校、1カ所が小学校の生徒を対象にさせていただきましたので、実際はそれぞれが1カ所の対象としてさせていただいております。

29年度については、その1カ所プラスあとほかに旧の総合支所単位、そこまでちょっと広げさせていただいて、また無料塾を開催させていただく予定にさせていただいております。全部で4カ所にさせていただく予定です。

あと、それから生徒数については、28年度は72人が今来ていただいております。それで、箇所をふやさせていただきまして、近いところ、それから1カ所で行きにくかった方がほかのところへも行けるようにということで広げさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。確かに、28年度は2カ所ということで、非常に遠い方もいらっしゃるって、なかなか参加できなかったと。その辺に関して配慮していただいたということで、随分進歩していただけたのかなと思います。

それから、この項目で直営の学習支援員というのが出ておるんですが、この方は何名の方が登録しておられて、そしてどんな仕事をいただいているのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

学習支援員のところにつきましては、3年ほど前から来ていただいております。主に生活保護家庭、それから困窮の家庭でお話のあったところについて対応させていただいています。そちらについては、家庭環境とかその家庭の保護者の方と話をさせていただきまして子供のことを聞かせていただいたり、それから学習の環境があるかどうか、あと、それに伴いまして子供の学習の状況を見させていただきまして少し宿題程度の支援をさせていただくとか、そういうふうな形でさせていただいております。今、1名でさせていただいております。

以上です。

◎品川幸久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

貧困という問題は、それ自体がもう既に子供の発達の上で大きな不利益になりますので、この事業は非常に大事だと思います。まだ参加していただけてない家庭もあると思いますので、その辺にも広く呼びかけていただいて、さらに拡充していただくようによろしく願います。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
北村委員。

○北村 勝委員

私も、いせライフセーフティネット事業、生活困窮者自立支援事業の件で、楠木委員に重ならないように若干ですが質問させていただきたいと思います。

まず、今回、予算的にも今年度より2,033万2,000円増加をしていると、予算額が5,417万8,000円というところでございます。そういったことで、この前の本議会でも副市長のほうからここでCSWの配置をとということを聞かされてもらったんで、その部分について、少しどういった形で配属されるか、とり行われるか、少し説明をお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

C S Wの部分につきましてなんですが、現在、相談支援員として生活支援課のほうへ配属させていただいておる状況の中で、窓口対応が主な状況になっております。実際は、声なき声というところの中でもっと地域へ出向くような方式が必要じゃないかというところで、社会福祉協議会の地域福祉の事業と連携させていただきまして、今回C S Wを置かせていただくということになりました。

こちらについては、相談支援員を5名、それから家庭相談員1名、あと就労支援1名ということで、7名の体制で今度、4月から福祉健康センター、そちらのほうへ「あゆみ」というセンターを創設させていただきまして、開始させていただく予定とさせていただいています。

以上です。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

そういった方を、「あゆみ」というところで設置させていただいて、新たにアウトリーチ型の手を差し伸べていただいて対応していただくということで、非常に期待しておりますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、その経費、増額部分がそういった今の7名全てというわけではないと思うんですが、それらの人件費について、設置にかかってどのような予算配分でこの内訳になっているか、少し聞かせていただければでしょうか。

◎品川幸久会長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

自立相談支援事業の部分については、今回2,300万ほどを計上させていただいております。そちらについて、人件費以外のものが物件費で200万程度、あとは人件費になる形になります。全体で5,400万というところですが、去年、学習支援事業が別建てになっておりましたので、そちらを合わせて今回計上させていただいております。

以上です。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは、学習支援のほうを少しお聞きしたいと思います。先ほど楠木委員が聞かれましたので、1点だけ、すみません、お願いします。

昨年度から学習支援ということで行っただけです。人数とか学校の場所とかいうのは聞いていただいたんですけども、子供たちのそういう学習に対する姿勢といいますのはどういった状況なのか、わかる範囲で聞かせていただけるとありがたいんですけども。

◎品川幸久会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

学習支援事業の関係で学習サポート事業の部分ですが、72名、希望者で来ていただいております。その中で、実質参加できる、できないという状況を確認させていただきますと、3分の1程度の出席率というような状況になっています。
以上です。

◎品川幸久会長
北村委員。

○北村 勝委員

そうすると、その3分の1は常時、最後、この期間の中で学習については途中で諦めていくという状況はないわけですか。しっかりその期間、3分の1の子が、全部100であったら100出られないという状況がありますが、途中で挫折するとかいう状況はないわけでしょうか。

◎品川幸久会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

子供たちの状況はいろいろで、継続して来ていただいている方もおりますし、途中で挫折と言うとちょっと申しわけないんですけども、勉強がわからなくなってしまう方もおりますが、勉強がわからなくなってしまう部分を先生1人と、あと補助員1人で、後ろでまた状況を追いながら学習させていただいておるのが実情でありますので、できる限り続けていただければなと思ってさせていただいています。
以上です。

◎品川幸久会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

意欲が非常に頑張っている子供が多いという話も聞いております。そういった中で、この

事業のあり方が非常に効果的なのかなと、それで家庭の格差が学習の格差、しいては進路の格差という形にならないように、こういった事業で子供たちに力を出していただくという形になれば、なおいかなと。

ただ1点、昨年、この対象が小学校4年生から中学校3年生ということで、受験も迎える3年生がございますが、その年齢的には、新しく取り組む中では変更はございませんか。

◎品川幸久会長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

参加の状況で、やっぱり中学3年生については自主勉強の部分も含めてちょっと参加率が低かったかなというような状況になっています。

ただ、来年度につきましては、集団方式で今年させていただいておりますが、実際は総合支所の管内を広げる部分については個別の形で、本人のわからない部分を数人の先生を踏まえてさせていただくような形を考えておりますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長
北村委員。

○北村 勝委員

それじゃ、そういった取り組みをぜひお願いしまして、あと年齢の拡充といいますか、もう少し18歳ぐらいまで上げるということも検討をお願いして、もうこれで終わりにしたいと思います。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も同じところ、いせライフセーフティネット事業についてお尋ねをいたします。

概要書を拝見いたしますと、これの小地域活動推進費のところ、各地域に身近な何でも相談窓口を設置し、相談事業を充実すると書いてありますが、まず何カ所ぐらいから始めるおつもりでしょうか。

◎品川幸久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今現在も心配ごと相談という形で各総合支所管内で1カ所ずつ、また本庁管内で1カ所ということでやっております。これから拡充していくという中で、現在のところ数値的な

目標は持っておりませんが、できればまちづくり協議会単位ぐらいで設置ができたかなというふうに考えております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

今、まちづくり協議会さんということも出ましたが、やはりこの事業を豊中市のような仕組み、豊中市は各小学校区で校区委員会というものを設けてやっていたという、これを目指して社会福祉協議会のほうで事業展開するということなんです。市としての役割は、やはりこの制度の周知でありますとか他の相談機関、また相談に携わる人や地域とコミュニティソーシャルワーカー、CSWをつなぐということかと思うんですが、具体的にどのようなつながりをするというように考えておられますか。

◎品川幸久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

どのようにつなげるかという問題でございますけれども、まず、課題というのはどうやって把握するかというところから始まると思うんです。先ほど言われましたような相談からそういう課題を把握して、コミュニティソーシャルワーカーが地域の方々と一緒に支援していくと。行政におきまして、またそういう課題から何らかの形で仕組みをつくって、制度をつくって支援するようなことを考えていかなあかんのかなと思っておりますので、CSWとも行政が連携しながら常に課題把握に努めて、そういう調整する組織を立ち上げたいと思っております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

国のほうの29年度予算で、「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取組の推進として、地域力強化推進事業、多職種の協働による包括的支援体制構築事業というのがあるんですが、私はこの説明を見て、いせライフセーフティネットに当てはまるのではないかと考えたんです。国のほうは100カ所程度支援するというふうに考えているようですが、このことについて考えてみるおつもりはありますでしょうか。

◎品川幸久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在、国におきましては、委員おっしゃるように、「我が事・丸ごと」という形で地域づくりの推進事業を進めようとしております。

先ほど言われました地域力強化推進事業につきましては、この小地域活動推進事業は当たるのかなと思いますので、現在、市としては、この事業を行っていくということを県を通じて国にお伝えさせていただいておるところです。ですので、現状ではエントリーをさせていただいたという状況かなと思っております。

今後、採択されるかどうかわかりませんが、財源確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

財源確保のことも大事でありますので、ぜひ積極的にお願いいたします。

日常生活自立支援事業なんですけど、これ、今やってもらっているんです。伊勢地域権利擁護センターなんですけど、これは意思決定できる人が対象なんですけど、やはり将来的な需要というものとか、また生活支援員さんのお話を聞いていても、一日も早く成年後見とかに、それも持つようにすべきだと思います。それも来年度中に進めるような考えはありますでしょうか。

◎品川幸久会長

健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

日常生活自立支援事業について、成年後見の今後、組織について進める意思はあるかという御質問でございますが、実は本年度、専門家の方々に御意見をお伺いし、意見交換会を行い、また先進事例として伊賀のほうへも視察に行かせていただきました。

その中で、その必要性等非常にいろいろな貴重な御意見をいただきましたので、その御意見をもとに、平成29年度に社会福祉協議会さんと連携しつつ、具体的にどのように何を進めていくかというようなことを検討させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、80ページをお開きください。

項2老人福祉費について、項一括で審査を願います。

《項 2 老人福祉費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、項 2 老人福祉費の審査を終わります。

次に、82ページをお開きください。

項 3 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費について御審査願います。

《項 3 児童福祉費》（目 1 児童福祉総務費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここの中の 4、放課後児童対策事業ということで、放課後クラブのことにつきまして御質問させていただきたいと思います。

この件につきましては、本会議でも楠木委員のほうから、今待機が出ているということから辺から早く改善していただきたいということでお話をいただきました。ぜひその点については善処していただくように、よろしく願いしたいと思います。

その中で幾つか聞かせていただきたいと思います。今ホームページでもいろんな放課後クラブの一覧を載せていただいております。料金のことについては、これまで旧町村のところは3,500円から5,000円に上がって、このままいくと7,000円、8,000円かいなという話があった中で、民間も含めて旧市内のところも統一をして、子供からいただく料金は基本5,000円にしようということで統一をしていただきました。

この辺については大変評価をしているところでありますけれども、設立した経緯もいろいろありますし、現在のところ、ホームページで一覧表を見せていただくと、5,000円というもののスタンダードの内容がどこなのかなというふうなところ辺もちょっと気になってしまいます。公設、今は民営ですけれども、ここのクラブについては大体平日は6時まで、そして夏季休暇なんかは大体朝8時から6時まで、そこら辺がスタンダードなのかなと思うんですけれども、旧市内の民間でつくっていただいたところ辺は平日でも夜7時までとか、また夏季休暇のときは朝7時から預かっていただけるとか、中には入会金が必要とか、あと土曜日があるところとないところとあったりとか、いろいろとサービスの違いがあります。

子供さんからの負担金は5,000円ということに統一はしたんですけれども、内容がばらばらということで、保育園も預かっていただける時間が早かったり遅かったりいろいろありますという中で、ここら辺は、そのサービスによって料金が違うということら辺はどのように考えていくべきなのかな、29年度もこのままなんかなということら辺はどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

こども課長。

●藤原こども課長

放課後児童クラブにつきましては、今年度から基本の料金、月額料金の部分を統一できるようにさせていただいたところでございます。その中で基本使用料、現在全てのクラブにおいて月額5,000円というふうにさせていただいておりますが、委員仰せのとおり、長期休業中の料金等はいまだ差がございます。また、開設時間についてもそれぞれのクラブで違っておるというような状況でございます。これは、それぞれのクラブの設立の経緯であつたりとか、それぞれの運営方針からこういった違いが生じておるものと考えております。

基本の放課後児童クラブの運営に関しまして、例えば平日ですと3時間以上、長期休業期間等学校休業日に関しては8時間以上、それから年間開設250日というところを基本に考えておまして、それぞれのクラブにおいて、人数において開設時間の延長等を行っていただいております。

そういった時間延長に係る要件であつたりとかそのクラブの預かっておる中での活動の方針、こういった違いから料金についても差が生じておるというふうに考えております。

今後の課題として、こういったところ、ニーズに応じて対応していただけるようクラブ側とも調整をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

私のほうにも、開設時間、公設民営のところも夏季休暇をもう少し早くしていただけないだろうか、また7時まで預かってもらえないだろうか、そういった声も聞いたりいたしております。スタンダードの時間は、5,000円という形をとる中で、民設民営のところ辺りも延長については若干料金もいただきながら個別に対応させていただいておるというふうなところもあります。できればそういう形をとれるような形のほうが私的にも個人的には好ましいのかなと思いますので、そういった声にも耳を傾けていただきながら、この事業につきましてはお父さん、お母さん、保護者の雇用形態にもいろいろ関係してくると思います。全員にサービスが提供できるかというところと難しいところはあると思いますけれども、いろいろ対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、こども家庭相談センター事業についてお尋ねをいたします。

こども家庭相談センター事業は、発達支援の関係が発達支援の事業のほうに行きましたので減額をされておると理解をいたしますが、今後、来年度どういう部分に力を入れていくのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

29年度から、発達支援の部分が発達支援室のほうに事業が移行していきます。その中でセンターのほうで強化していく部分としましては、まず1点は養育支援の訪問事業というのがございます。こちらのほうなんですけれども、虐待のリスクのある家庭に向けまして、家事援助、あと相談支援の事業を入れまして、予防を増進していくとものを考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

今までもDVについての相談対応を多くされておると思いますが、性暴力についても相談できるのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

現在、センターのほうでDVの防止のこととか、あと相談を受け付けております。

先ほどの御質問の性被害のところなんですけれども、平成27年度から県の事業としまして、「よりこ」という機関が性被害の暴力に対応しております。現在、センターとしましても、そことの連携を図りながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

性被害に関しましては、いろいろな機関で何度も説明せないかんということは深く傷つくことです。ワンストップの相談というものが必要ですので県に置いていただいたということなんですが、じゃ、県までよう行かんという人については市のほうでもワンストップの対応などもしていただきたいと思います。その辺、連携も含めましていかがですか。

◎品川幸久会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

現在につきましても、性被害といいますか、DVの中での性の問題というのも対応しておるところでございます。

県の機関「よりこ」との連携もそうですし、あと、相談の中身によりましては他課との連携が必要になってまいります。子供が間に介在することもありますので、女性に関する相談全般、あと他課との連携のことにつきましても対応を進めてまいりたいと思います。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

基本的なことです、1点だけお尋ねをいたします。

今の認識だと思うんですけども、今質問がございました放課後児童の問題、それから待機児童の問題、一般質問でもいろいろと議論をされてきておるわけです。私は、この問題はとめどなくずっと続いていくように認識をいたしておるわけであります。

というのは、やはりなかなか日本の経済、世界経済も目を閉じましても非常に不透明だと。その中で主婦が働かざるを得ない、こういう非常に厳しい現実があるということです。それは同時に何が伴うのかというと、待機児童の問題であったり、子供を預けたいけれども預けられない、当然預けなければ、今の話だけでも、就業につくことができない、放課後児童もしかりだと思うんです。

これは、私はずっとこれからますますそういうようなことの需要が増えていく、やはり働かざるを得ない、旦那だけの収入ではやっていけないという現実があるということなんです。これは、ローンも組んでおれば、いろんなことの支払いもやっておる。そういうような中で働かざるを得んから、やはりこういうような施設にやる根拠が、行政が対応せざるを得ん、そういう側面があると思うんです。そういうようなことに対する考え方、基本的な認識はどのように思っておられるか。

◎品川幸久会長

市長。

●鈴木市長

中山委員さんから、現在の経済環境というか、そういったところのお話だというふうに感じております。

特に、最近この20年間の社会環境、経済環境を見ますと、何とか求人倍率というのは上がってきているものの、正規雇用はかなり減ってきて、そして非正規雇用が非常にふえてきている。そういった中で子育てに関する費用も変わっていない状況がある中で、こういった働き方というのは非常に以前とは変わっていたということがあろうかというふうに思っております。そういった中で行政に対する保育ニーズが増加していること、また、伊勢市内の特徴といたしましては、新興住宅地の造成によって偏在というののもあらわれてきているのではないかとというふうに考えております。

こういった中で、今後も引き続き、こういった保育ニーズの行政サービスとともに良質な雇用環境も創出することも一つの大きなテーマというふうに考えております。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

あなたが言うように、求人倍率はふえておるんですよ。これは決して今の話やけど、正規がふえてない。非正規ばかりなんですよ。政府はいかに、今の話じゃないけれども、求人倍率は三重県なんかでも上がっていますよ、現実には最近。けれども、正規の求人倍率じゃない。ほとんどが非正規雇用の倍率やと。

これは、当然、経営者側としては正規の採用を控えて非正規、これはやっぱりそういう傾向が現実的にあるわけでありまして、その中で、先ほど御指摘のように、若い世代が我が家を持ちたいという願望、だからマイホームを持ちたい、そうするとそれに対する支払いが当然義務化されていくわけですよ。だから、働かざるを得んという要因はどこにあるのか、働かざるを得んという要因が私はますますこれからどんどんふえていく、それは、同時に行政に対するその人たちの要望としてますます強く要望されてくる。それにきちっとした対応を持たなければ、口先だけでこうしていきます、ああしていきますでは問題の解決にはならないということですから、社会情勢全般をきちっと見ながら、どのような施策をどういう形でどういう展開をしていくかということが、ただいわゆるハード的なものじゃなしに、ソフト的な問題がこれから必要になってくる、こういうふうに思います。

その辺をきちっと当局側で整理をして、そういう将来展望を持った形でのこれらの今言う放課後児童ないしは保育所に入りたいという児童のそういう対応をきちっとしていただきたい。でないと、なかなか毎年同じような形でそういうような関係者の要望、ニーズというのは高められてくるというふうに思いますので、その辺きちっとしていただきたいなと。終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。
次に、目2 児童措置費について御審査願います。

(目2 児童措置費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 児童措置費の審査を終わります。
次に、目3 父母子福祉費について審査を願います。
父母子福祉費は、82ページから85ページです。

(目3 父母子福祉費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3 父母子福祉費の審査を終わります。
次に、目4 児童福祉施設費について御審査願います。

(目4 児童福祉施設費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、目5 児童館費についての審査を願います。
児童館費は、84ページから87ページです。

(目5 児童館費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 児童館費を終わります。
次に、目6 子ども発達支援費について御審査願います。

(目6 子ども発達支援費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

まず、おおぞら児童園管理運営事業の現在のおおぞら児童園の職員体制について、作業療法士の方のこととかも含めましてお答えください。

◎品川幸久会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

現在のおおぞら児童園の職員の配置状況でございますが、常勤の職員が9名ございます。非常勤のほうが、非常勤6名のうち3名が作業療法士ですが、6名非常勤で配置しておるところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

非常勤が6名で、3名が作業療法士ということで、正規職員ということでよろしいですか。

◎品川幸久会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

現在のところ、非常勤6名のうち3名が作業療法士、正規の職員ではなくて非常勤という形で、曜日に合わせて来ていただいているような状況でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、失礼しました。

この作業療法士なんですが、やはりなかなか来てもらいにくいという状況もありますので、ぜひこれは正規職員で募集されたらと思うんです。その辺いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

委員仰せのとおり、作業療法のニーズは年々高まっておる状況でございます。

29年度につきましては常勤の作業療法士2名の配置をすることが可能となりましたので、29年度は質、量ともにニーズに合わせた療育を提供していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
よろしくお願いいたします。

では、こども発達支援室についてお聞きをしたいと思います。

概要書によりますと、5歳児発達チェックを行い、というふうに書いてあるんですが、これはいわゆる5歳児健診というようなものと理解してもよろしいのでしょうか。

◎品川幸久会長
こども課副参事。

●戸上こども課副参事

5歳児の健康診査といいますと、健康診査という名称につきましては医師の診察というものが必要となってまいります。

29年度考えておるところでは、県内、現在7つの市町で実施しておりまして、実際に実施しているところの視察でありますとか、医師会の小児科医の相談もさせていただいた中で、29年度につきましては保護者と保育所、幼稚園のアンケート、あと現場のほうに出向きましての集団観察による形式でスタートをさせていただきたいというふうに考えております。

数カ所のモデル園をこれから選定しまして実施する中で、その中で見えてきた課題を把握しまして、あと伊勢地区医師会の御協力もいただきながら調整を進めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
説明をお聞きいたしまして、本格的な5歳児健診に向けて今年度は準備をしていくというふうにお受け取りいたしました。
来年度する5歳児チェックに、新しくできる発達支援室がどのようにかかわっていくのでしょうか。

◎品川幸久会長
こども課副参事。

●戸上こども課副参事

5歳児の発達チェックなんですけれども、実施につきましてはこども発達支援室、その中でもあすなろ学園で1年間の研修を受けました3名のアドバイザー、保育士、保健師、教員が中心となって行っていくものと考えております。

ただ、実施する中では、健康課で既にやっております1歳半とか3歳児健康診査、あと保育園、幼稚園との巡回相談との調整も行いながら進めていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
わかりました。

それでは次に、巡回相談・CLMと説明書に書いてあるんですが、チェック・リスト・in三重なんですが、これの実施率を全園がするようにすると思うんですが、それを来年度はどの辺までやっていくという目標などありますでしょうか。

◎品川幸久会長
こども課副参事。

●戸上こども課副参事

CLMとはチェック・リスト・in三重ということで、三重県の小児心療センターあすなろ学園が保育所とか幼稚園に通う子供たちの行動観察をして、指導計画を作成するために開発されたものなんですけれども、こちらは、気になるお子さんの支援のみならず、クラス全体の支援、また保育士、幼稚園教諭のスキルアップを行うことを目的としております。

28年度につきましては45園中28園実施しております、62%の実施率となっております。最終30年度には100%、全園実施を考えております。来年度につきましては80%の実施率を考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。ぜひ100%達成を目指してやっていただきたいと思います。そのためには、1回やったからもういいというのではなく、継続的に、やったところがよかったということをまた伝えながらやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目 6 子ども発達支援費の審査を終わります。
審査の途中でありますが、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、88ページをお開きください。

項 4 生活保護費、目 1 生活保護総務費について御審査をお願いします。

《項 4 生活保護費》（目 1 生活保護総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 1 生活保護総務費の審査を終わります。

次に、目 2 扶助費について審査をお願いします。

（目 2 扶助費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 2 扶助費の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。

項 6 国民年金事務費について、項一括で御審査をお願いします。

《項 6 国民年金事務費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項 6 国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。

款 4 衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費について御審査をお願いします。なお、目 1 保健衛生総務費のうち当分科会での審査から除かれるのは、大事業10、水道事業会計繰出金及び大事業11、水道事業出資金です。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》（目 1 保健衛生総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 1 保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目 2 保健センター費について御審査願います。

保健センター費は94ページから97ページです。

(目 2 保健センター費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 2 保健センター費の審査を終わります。

次に、目 3 予防費について審査を願います。

(目 3 予防費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 3 予防費の審査を終わります。

次に、目 4 成人保健推進費について御審査願います。

成人保健推進費は96ページから99ページです。

(目 4 成人保健推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

目 4 成人保健推進費の歯周疾患検診事業についてお尋ねいたします。

これは、伊勢市は40代に力を入れてくださっているのは大変ありがたいというお声もお聞きをいたしますが、この対象年齢を決めた根拠というのはどこにありますでしょうか。

◎品川幸久会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

吉井委員の御質問にお答えします。

歯周疾患検診の対象年齢でございますが、現在、国の補助事業では40歳、50歳、60歳の年齢に補助事業となっておりますが、市のほうでは、歯科医師会の先生方と御相談をしまして、その年齢に9年を加えた14年を対象に実施をさせていただいております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

伊勢市は40代から50代まで毎年受けることができるということで、これは大変ありがたいと思います。

歯科のかかりつけ医を持っている人というのは高齢になっても歯が多くなっているというふうに、後期高齢歯科健診を行っている三重県の歯科医師会でも分析がされております。

かかりつけ医を早く持つためには、やはり早い段階からの健診が必要ですが、対象年齢について、例えば30代からでもやるとか拡大の検討をしているのか、お聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

歯周疾患検診の歯周病につきましては、最近では30代からの歯周病もふえてきているというふうに伺っております。そのようなことも踏まえまして、今後、歯科医師会の先生方と対象年齢につきましては御相談をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

日本人の3割以上が重度の歯周病を患っていて、また、歯周病の重度になりますと糖尿病のコントロールも不良になるということで、医療費削減の面からも歯周病ということをしちんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目4成人保健推進費の審査を終わります。

次に、目5母子保健推進費について審査を願います。

（目5母子保健推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、妊娠出産包括支援事業についてお聞きをいたします。

これは、全国的にも大変力を入れている事業でございます。伊勢においても、ママほっとテラスの開設が昨年されました。この事業で重要な役割を果たすのがママほっとテラスであると思いますが、この利用状況を教えてください。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

ママほっとテラスでございますが、12月1日にオープンいたしまして、12月から2月末で妊婦さん、産婦さん、合わせまして143名の方が来ていただいております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

まだ開設してから日も浅いのにそれだけの方が来てくださっているということで、これは本当によかったかと、私も現場へ行って、大変相談したり、おりやすい場所やなというふうに理解しております。

産後ケア事業に関しましては、昨年も予算委員会で質問させてもらったんですが、今年度も対象を16人にしているとお聞きしたんですが、次年度も同様の見込みをしていच्छいますか。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

29年度につきましても、今年度と同様に16人分の予算計上とさせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

概要を見させていただきますと、条件といたしまして家族等から産後の援助の受けられない方ということが書いてありますが、やはりこの辺は、個々の事情によっては家族と同居していても援助が受けられないという場合もあるので、柔軟に対応すべきと考えます。その辺いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

今年度、1件の現在実績となっておりますが、その方につきましても、実家が遠方でございますが、同居の義理のお母様も足が悪くて子供さんのお世話ができない、困難だということで、産後ケアの対象とさせていただいているところでございます。個々のケースの状況に合わせまして対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

個々の事情を聞き出すために今年度からおめでとうコールですか、していただいていると思うんですが、生まれてから2週間で。やはり、ここで事情を聞いていくということで連携をしていくというふうにしてもらっているのでしょうか。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

おめでとうコールの時点でもそうですし、あと母子手帳の交付の段階からそういう不安なこととか心配事とかということを知りまして、継続した形での支援をさせていただいているところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

これは切れ目のない支援をしていくという目的でされている事業であると思うんですが、

平成29年度からは関係機関との連絡調整会議をするというのが、この事業の中で29年度に新しく始めることだと思うんですが、そのためには、子育て支援のほうで新規事業として養育訪問の事業がありますが、そこでもやはりそういう事情とかいろいろな事情を発見する場合もあると思うんです。その連携も必要であると思いますが、どう考えますでしょうか。

◎品川幸久会長
健康課長。

●岩佐健康課長

29年度に充実強化をいたします関係機関との連携強化という部分では、きらら館のほうで基幹型のことをしていただいておりますので、利用者支援事業の機関同士の連携というものをそこでも図っていきたいというふうに思っております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

それで、この関係のことは国のほうでも新規事業で産婦健康診査事業というのがあるんですが、これを来年度、鈴鹿市が先に行くというふうに聞いたんです。伊勢市はどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久会長
健康課長。

●岩佐健康課長

産後鬱の予防を目的としまして、国の補助事業という形で平成29年度からあがってきておりますが、産婦健診につきましては、身体面だけではなく、精神状態の把握とその結果を速やかに報告するという体制整備も必要というふうに言われております。

現状では産後1カ月で赤ちゃんとお母さんの健診をするところが多いように伺っておりますので、他市の状況も参考にしながら、産科の医療機関の先生方と御相談させていただきながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

今、産科の医療機関というお答えをいただきましたが、やはり産後鬱の原因として母乳のこととかも課題になってくると思うんです。この場合の助産師さんとかのかかわりにつ

いてはどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久会長

健康課長。

●岩佐健康課長

妊娠出産包括支援事業の中では、産科の医療機関と、あと市内には出産ができる助産院もありますので、その助産師さん、また胎教で母乳マッサージだけをしていただいている助産師さんもいらっしゃいますので、その助産師さんも含めて御協力をいただいているという状況でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。

次に、目6墓地費について審査を願います。

（目6墓地費） 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。

次に、目7診療所費について御審査願います。

（目7診療所費） 発言なし

◎品川幸久会長

それでは、目7診療所費を終わります。

次に、目8公害対策費について審査を願います。

（目8公害対策費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目8公害対策費の審査を終わります。

次に、102ページをお開きください。

項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。

《項2清掃費》（目1清掃総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 1 清掃総務費の審査を終わります。
次に、目 2 資源循環推進費について御審査願います。

（目 2 資源循環推進費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 2 資源循環推進費の審査を終わります。
次に、目 3 じん芥処理費について審査を願います。
じん芥処理費は、102ページから105ページです。

（目 3 じん芥処理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 3 じん芥処理費の審査を終わります。
以上で、款 4 衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、110ページをお開きください。
款 6 農林水産業費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項 1 農業費、目 4 農業用施設管理費のうち、大事業 1、土地改良施設維持管理事業です。

【款 6 農林水産業費】《項 1 農業費》（目 4 農業用施設管理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、以上で款 6 農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、138ページをお開きください。
款 9 土木費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項 5 都市計画費、目 6 公園費のうち、大事業 1、公園整備事業、中事業 2、グラウンド・ゴルフ場整備事業であります。

【款 9 土木費】《項 5 都市計画費》（目 6 公園費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、グラウンドゴルフ場につきまして御質問させていただきます。
廃棄物投棄場のところに跡地を利用してグラウンドゴルフ場をつくろうということで、

概要書を見せていただきますと、地元からもそういった設置要望もあるということで、今回グラウンドゴルフ場という形で整備をしていただきます。

概要書にも大体のことは書いてもらってあるんですけども、ここは平成28年度のお伊勢さんマラソンの際には出場者の駐車場に使われたりと、多目的なという形もここには書いていただいているんですけども、グラウンドゴルフ以外にどのような形で考えているのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長
清掃課長。

●堀畑清掃課長

吉岡委員の御質問にお答えさせていただきます。

当廃棄物投棄場の跡地につきましては7万1,392平米の跡地があります。そのうち、あさま苑と道路等を除きました約5万平米を今回、朝熊山麓公園に整備して利用を図っていきたいと考えております。そのうち1万2,000平米を芝生を整備しまして、利用しまして、あとは駐車場と多目的広場というふうな形で利用したいと考えております。

以上です。

◎品川幸久会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

ふだん、ここはあずまや等をつくっていただいたり仮設トイレということで、そこら辺の施設整備をしていただくことになっておるんですけども、8ホール掛ける3コースということで、かなり広い形でグラウンドゴルフ場を整備していただけるのかな。市内のいろんな方に使っていただけたらありがたいかなというふうに思うんです。

これができるのがどれぐらいの時期になるのか、29年度、その辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎品川幸久会長
清掃課長。

●堀畑清掃課長

利用は、今現在4月から菓子博が開催されまして、ここが駐車場に利用されます。菓子博が終了してから整備にかかっていきたいと考えておりまして、その後、芝生の育成とか考えまして、平成30年度に利用していきたいと考えております。

◎品川幸久会長

他に御発言ありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

吉岡委員から聞いていただいて、かぶらない程度で1点だけすみません、概要書のところの特記事項に、整備後もガイドラインの制約を受けるため遵守していく必要があるということで、こういったところで、もしグラウンドゴルフをやる中でそういった制約があるという部分がちょっと気になりましたので、少しそういった内容を教えてもらえませんかでしょうか。

◎品川幸久会長

清掃課長。

●堀畑清掃課長

制約につきましては、ふだん朝熊山麓公園として公園で利用される点につきましては特にございませぬ。ただ、今後、その公園の整備をするとかしていく中で、下に廃棄物が埋まっておりますので、そこが影響を起こさない、安定化された中を影響を起こさないようにする必要があるということで書かせていただきました。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

以上で、款9土木費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費のうち、147ページの大事業3、防災対策事業、中事業6、災害時要援護者対策事業です。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

災害時要援護者というのは、今台帳をつくってもらっていると思うんですが、この台帳の対象者以外の方も災害時要援護者になる方もあると考えますので、そういう点でお聞か

せを願いたいと思います。

説明を見ますと避難先での支援体制についても書かれているんですが、医療的ケアの必要な重度の障がいの方でありますとか、高齢者の方で吸引器や加湿器などさまざまな器具を使用している方にとって、一番心配なのは避難先での電源確保であると思います。医療機器は電気の出力波形によって使用できないものもあると聞くんですが、どのように対応されていくのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

ただいまの吉井委員さんの御質問で、避難所において発電機についての状況でございますけれども、現在、指定避難所におきましては全て、規模や個数は異なりますけれども発電機を設置している状況でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

設置をしてもらっているということで、防災のことにしましては、やはり全て公助というわけにはいかないの、自助ということで、必要なものはあらかじめ用意しておくということはどなたも同じだと思います。その辺の防災の観点につきましても、福祉の部門でも支援計画のような形でおひとりおひとりに一緒に考えていくということが必要だと思うんですが、どのように対応されますでしょうか。

◎品川幸久会長

健康福祉部参事。

●中村健康福祉部参事

おひとりおひとりの避難をどのようにしていただくかといったことにつきましては、個別避難支援計画というのをそれぞれの地域の中で作成していただくよう啓発を進めているところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようですので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

す。

参与入れかえのため、暫時、休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時32分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、148ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項2小学校費、項3中学校費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について審査を願います。

（目2事務局費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査願います。

教育振興費は、148ページから151ページです。

（目3教育振興費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育振興費の中の7番目と8番目について御質問させていただきたいんですが、まず7番目の伊勢の英語力向上推進事業、ここで英語検定チャレンジ補助金というのがございますけれども、英語検定の4級はたしか中2程度、そして3級は中学卒業程度の力だったと思うんですけれども、現在、市内の中学3年生で3級をどの程度の生徒が持っていらっし

やるんでしょうか。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

失礼いたします。

市内の中学３年生の段階でどれだけ英検３級を持っているかということですが、16%ほどのお子さんが英検３級を持っているということになっております。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、今回の措置によって、目標が多分あると思うんですけども、どの程度まで引き上げたいと考えていらっしゃるのでしょうか。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

中学校卒業段階で英検３級50%というものを一つの目標として持っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この前、そのような学力を持っていたとしても受けていなかったり、経済的な状況もあると思いますし、それから、３級というのは面接試験がありますものですから、そこら辺で非常に尻込みをしてしまう生徒もいらっしゃるんだと思うんですけども、こういった制度によって、そういったところから後押しできるような面があると思いますので、さらに応分の成果が出るようにお願いしたいと思います。

その次に、英語力向上に関しまして２番目のALTの活用事業なんですけれども、これは、恐らくALTの方々というのは若い先生が多いと思います。初めて日本に住まわれる方も多いと思うんですけども、これまでそういった面で、日本での生活の上で困難あるいはトラブル、こういったものはございませんでしたでしょうか。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

まず、今3名の海外から来ているALTと、あと10名の日本に住んでいるALTがいるということで、その10名の方はもともと日本に長く住んでいる方がいますので、そういうところのトラブルというようなことはございません。

また、3名の海外から招致するALTにつきましても、学校教育課のほうで住居のお世話であったり、生活のあたりもしっかり見させていただいておりますので、特にそういったことは聞いておりません。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。さらにしっかりとバックアップをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、8番目の読書活動推進事業なんですけれども、この中で読書大好キッズプロジェクト事業についてなんです。低学年向けの推薦図書を選定するということなんですけれども、どういうふうに、そういった委員会のようなものをつくるんだと思うんですが、どういったところがどういうふうに推薦図書を選定するのかについて伺いたいと思います。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

委員御指摘のように、150冊を選定する際に学校の意見も聞かせていただいたり、現在図書館の司書が入っておりますので、そういう方々からも意見が聞けます。また、図書館協議会等のお勧めの本等もございますので、そのあたり、学校教育課と関係の学校、そして図書館司書、そういうものが連携して選定をしていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

もう少しだけ、先ほど楠木委員が聞かれたところを御質問させていただきたいと思います。

エンジョイイングリッシュ事業ということで、先ほど聞いていただいたんですけれども、英検の受験は料金が一律ではございません。5級から1級まであるわけなんですけれども、1級になりますと8,400円ぐらいかかります。5級は2,500円ということで、概要書には年1回ということで書いてあるんですけれども、先ほど、3級を持っている方、ぜひ準2級と

か、2級を目指してもらえたらと思うんです。金額的にも随分違ってこようかと思えます。その辺の考え方をお聞かせください。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

現在の中学校3年生のお子さんがこれまでに英検を受けたことがあるのかどうかというような調査におきまして、299人のお子さんが英検をこれまでに受けたというふうなことで調査が来ております。

私どもといたしまして、それぞれの級で値段の違いはあるんですが、1,000人程度は可能な予算立てというようなことでさせていただいておりますので、3倍強は大丈夫かと考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

ぜひ能力のある方については、私、中学校のときに3級を落ちた記憶があるんですけども、それから頑張ったという記憶はあるんですけども、ぜひたくさんの方に受けていただいて英語の能力を伸ばしていただくということは、伊勢志摩サミット開催された都市として十分大事なことだと思いますので、ぜひその点は取り組んでいただき、また、貧困世帯の方でなかなかお金がと渋っている方も、ぜひこういったところの支援にもなろうかと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

以上で終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、目4教育研究所費について御審査願います。

（目4教育研究所費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

それでは、教育研究所費の6番目のスクールイノベーション総合推進事業と4番目の教育設備充実事業に関連して少しお聞きしたいと思います。

まず、事務の概要書でスクールイノベーション総合推進事業ということでございますが、今回、ICTを活用した事業に取り組んでいただくということで、そういった教育の研究、実践を推進する、そういった部分で新規に新たに立ち上げようとした具体的な理由、まずそこを教えてくださいませんか。

◎品川幸久会長

教育研究所長。

●水本教育研究所長

それでは、委員の御質問にお答えさせていただきます。

伊勢市におきましては、ICT機器の整備に伴いまして、情報教育担当者やICTアドバイザー、ICT支援員によるICT機器の活用向上研修を行ったり、授業での活用支援を行ってまいりました。今後、学習指導要領の改訂を考えますと、さらなるICT機器の活用を求められております。また、授業においても主体的、対話的、深い学びの実現が求められております。

そこで、今回、皇學館大学と連携し、ICT機器を活用しつつ、よくわかる授業、楽しい授業を目指した教職員の授業改善を主たる目的として事業を行いたいという理由で立ち上げました。また、教職員の業務の改善ということで、校務の情報化も含めて研究を進めていくという目的で事業を立ち上げさせていただきました。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

よくわかりました。そういった学習指導要領の移行ということの中で、実際にそれでは皇學館大学と連携して取り組んでいただくということですが、教育現場の中に今度の新規事業としてどういう形で取り入れられるのか、ここには書いてあるんですけれども、詳しく教えてくださいませんか。

◎品川幸久会長

教育研究所長。

●水本教育研究所長

スクールイノベーション総合推進事業の具体的な内容につきましてお答えをさせていただきます。

皇學館大学と連携を図りますが、大学教員による授業研究助言、それから出前授業、学

生による授業補助を受けて研究校を指定いたしまして、そちらのほうで研究を進めてまいります。

また、校務の情報化につきましては、指定校を設けまして、そちらにそれに関するソフトを導入して研究を進めてまいります。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

そういった指定校というか研究校をまず設けて、実践に当たっていただく準備をしていただくというように承ったんですけれども、この前も宮川中学校で本当に新しいコンピューターを見させてもらいました。教育現場で今、現時点で小学生、中学生がみんな、伊勢市は全体に均等に I C T 教育を受けていただくといいなというのがありまして、そういった中でコンピューターないしはタブレット、ホワイトボード、いろんな教育機器がございしますが、今の各小中学校の導入状況といいますか、どれぐらいの割合で充足しているのか、そこをお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長

教育研究所長。

●水本教育研究所長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、学習用コンピューターといたしましては 5 人に 1 台の割合で設置をさせていただいております。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

5 人に 1 台ということで、ある程度は導入をされているのかなと。ただ、文部科学省においては 4 人ないしは 4.1 人に 1 台という基準がございします。という面では、まだもう少し進んだ導入が必要なのかなということを考えます。

それで、私も以前教育現場におりましたので、そういった意味で、コンピューターがいいというわけじゃないですが、やっぱり導入にかかって、今現在伊勢市は買い取り方式で導入されているということは、7 年、8 年で更新状態が来る。ということは買いかえの時期が来ると、当然ずらしていけばいいんですけれども、やっぱり機械にそれぞれ差ができて、均等な I C T 教育がなかなかやりにくいというのが実情な部分もたしかあるんじゃないかなというふうに考えます。

そうすると、私も経験上、今現在どの学校でどれだけ年数がたっているかというのはちょっとわかりませんので、ただ、やっぱり更新の時期に関してリース化というのが、メリット、デメリットはありますが、当然リースというのは、ある程度全体に必要な機器を各校基準にそろえるために何年か、7年か8年で均等割して、予算化的にも非常に効率がいいと。それから修理、メンテナンスもいい。機器の更新で伊勢市全体を網羅しながら教育現場をある程度均一に指導に当たれる。だから、学校の先生たちも使いやすいといいますか、指導しやすい状況が整うんじゃないかと。

そういうことで、少しリース化についての考え方をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長
教育研究所長。

●水本教育研究所長

現在、5人に1台という形ですが、将来的、あと5年ぐらいの間には大体4人に1台ぐらいを目指しております。

コンピューターは大体5年ぐらいで買い換えが普通ですが、伊勢市のほうではメンテナンスを行いまして、大体7年から10年という形で使用しております。一挙に買い換えますと、委員のおっしゃるとおり多大な金額が要りますので、長期計画に基づいて順次入れ換えをしております。

リースにつきましては、ウインドウズ7のサポート切れが3年後に迫っておりますので、それも含めて今後研究していく、こちらとしていろいろ検証していく課題であると思っております。

◎品川幸久会長
北村委員。

○北村 勝委員

最後になりますが、そういった中で確かに時期的なことがあると思うんですけども、あらかじめ少し調査をしていただいて、メリット、デメリットが確かにある中で、効果的な予算を使えるといいますか、教育的配慮も含めて少し御検討をぜひこの機会にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

私、今の2の(3)のところの子ども輝き生き生き総合推進事業、これについて伺いた

いと思います。

ここの予算の概要書では、子供の人間関係づくりの研究を行うということで、従来、子どもリレーションシップ総合推進事業という形で進められていたものだと思うんですが、その継承事業なのかなと思うんですが、ただ、よく読んでみますと、教職員のカウンセリングマインドの向上を図るために研修体制を構築すると、この部分が新たにつけ加えられているわけです。この新たな事業について御説明を願いたいと思います。

◎品川幸久会長

教育研究所長。

●水本教育研究所長

今回の子ども輝き生き活き総合推進事業につきましては、従来のリレーションシップ総合推進事業にさらに厚みを持たせたものでございます。今までのＱＵ、子供の満足度調査に加えまして、教職員の研修をプラスさせていただきました。

これにつきましては、県内唯一、臨床心理コースを持っている鈴鹿医療科学大学の臨床心理コースと提携いたしまして、教職員の研修体制を整えてきたいと考えております。

◎品川幸久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。臨床心理学に支えられながら今後、先生方のカウンセリングマインドの向上を図っていくということなんですけれども、そういったプロが当然必要なんですけれども、同時に、いじめや不登校と問題に対応するときに子供をどのような存在と見るか、これが非常に大きな問題だと思うんです。そういう点で私、かねてから申し上げておりますけれども、子どもの権利条約、この思想に基づいてしっかりと研修を進めていただきたいと思うんです。

国連の子どもの権利委員会から、日本の子供に対する見方が因習的である、それで、そのために意見表明権が保障されていない、子供の権利についての十分な認識がないというようなことが言われているので、そういったことを克服するためにもそういった部分の研修も必要だと思うんですけれども、その点についてどのように考えていただけますか。

◎品川幸久会長

教育研究所長。

●水本教育研究所長

それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど、学習指導要領のところで、対話的な学びというところでもお話をさせていただきましたが、今後は子供たちが自分の意見をきちんと言えることがやはり望まれるというのは、学習指導にもうたわれております。そこで、教職員としましても子供たちが

自分たちの心の内をきちんと話ができるような形で子供たちに接する。委員の御指摘のとおり、子どもの権利条約は当然関連事項として学習することは必要ですけれども、まずは子供たちの意見がきちんと聞き取れるような教職員の体制ということで考えております。

◎品川幸久会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようですので、目４教育研究所費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、午後１時まで休憩をいたします。

休憩 午前１１時５０分

再開 午後０時５７分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、１５２ページをお開きください。

目５人権教育費について御審査願います。

（目５人権教育費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目５人権教育費の審査を終わります。

次に、目６教育集会所費について審査を願います。

（目６教育集会所費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目６教育集会所費の審査を終わります。

次に、１５４ページをお開きください。

項２小学校費、目１小学校管理費について御審査願います。

《項２小学校費》（目１小学校管理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目１小学校管理費の審査を終わります。

次に、目２小学校教育振興費について御審査願います。

（目２小学校教育振興費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 2 小学校教育振興費の審査を終わります。
次に、目 3 小学校建設費について御審査願います。

(目 3 小学校建設費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 3 小学校建設費の審査を終わります。
次に、156ページをお開きください。

項 3 中学校費、目 1 中学校管理費について御審査願います。

《項 3 中学校費》(目 1 中学校管理費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

小学校のところで聞けばよかったんかもしれません。ちょっと飛ばしてしましまして申しわけありませんが、少し聞かせてください。

29年度、4月22日から全国菓子大博覧会が開催されます。当地においては大変大きな行事で、ぜひお菓子というものについて小学校、中学校ともいろいろ見識を広めるいい機会だというふうに思うんですけれども、いろんな方にぜひとも、学校の行事というか遠足というか、課外授業、社会科の見学ということでいろいろ行っていただきたいかなと思うんです。その辺、出かける学校の数とか、もし今わかっているようであれば教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

お答えいたします。

現在、小学校が15校、中学校 6 校の計21校が菓子博に遠足で行かせていただきます。
以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。今聞かせていただいた中には全部ではないということなんですけれども、この辺の予算のところ辺はどういった形で見ているのか、教えていただきますでしょうか。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

全ての学校に声をかけさせていただいて、今の21校というようなことになっております。予算のほうなんです、教育総務費の中の教育振興事業、学校行事開催事業の中で、バスの借り上げ料といたしまして745万2,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ちょっともう過ぎてしまった項目になるんですけれども、そうしますと、この21以外の学校は、基本的に新しい年度になってから行きたいと言ってもなかなか難しいということになるんでしょうか。

◎品川幸久会長

学校教育課副参事。

●橋本学校教育課副参事

遠足に参加するときにはバスの手配等も必要になってございます。一番遠足にいい時期でございますし、修学旅行、また菓子博のシャトルバス等の都合もございましてもうバスがいっぱいいっぱいの状態でございます、現在、この21校ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

○吉岡勝裕委員

すみません、ありがとうございました。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 1 中学校管理費の審査を終わります。
次に、目 2 中学校教育振興費について御審査願います。

(目 1 一般管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 2 中学校教育振興費の審査を終わります。
次に、目 3 中学校建設費について御審査願います。

(目 2 一般管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 3 中学校建設費の審査を終わります。
次に、158ページをお開きください。
項 4 幼稚園費について、項一括で御審査願います。

《項 4 幼稚園費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項 4 幼稚園費の審査を終わります。
次に、160ページをお開きください。
項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費について御審査願います。

《項 5 社会教育費》 (目 1 社会教育総務費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 1 社会教育総務費の審査を終わります。
次に、目 2 公民館費について御審査願います。

(目 2 公民館費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、公民館費の審査を終わります。
次に、目 3 文化振興費について御審査願います。
文化振興費は、160ページから163ページです。

(目 3 文化振興費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

それでは、文化振興費の6番目の山田奉行所記念館管理運営事業について少しお聞かせ願いたいと思います。

385万の予算となっておりますが、伊勢市の観光の財産といいますか、いろんな周遊コースをめぐって、そういった観光の分野でもいろんなお客さんが県外からも来ます。そういった管理の中では当然、これは指定管理料という形になると思うんですけども、以前、そういった伊勢市駅から自転車で観光客が訪れる中でなかなか場所がわかりにくい、そういったことで、いろんな人に聞くけれども、たどり着くのにパンフレットをもらってからそれぞれ場所をずっと聞いてくるんだけどもなかなかわかりにくいということで、そういった言葉を聞いたときに非常に残念に思ったことがありました。そういった機会があって、どういう方法で駅から県外の人が観光をするのにそういった史跡のところにきていただくかというのは非常に難しいと思うんですけども、看板とかいろんな方法があると思うんです。そういった市としてはどういうふうに把握されているのか、お考えを聞かせていただけたらと思いますので、お願いします。

◎品川幸久会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

平成27年度には、国道23号沿いに山田奉行所案内の案内板を1基つけさせていただいておる状況でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。そういった看板をつけていただいて充足していただいているという中でそういった声を聞きましたので、観光客に対して少しわかりやすくというのはなかなか難しいと思うんですけども、付近の周知の仕方というのは御一考できるというのと、そういったことが思いました。

それで、あと、そういう観光客が来るときにあわせて、裏の山に堤防があって宮川にすぐ近く上るような状態になっているわけなんですけれども、観光客が堤防に上って少し海岸を見に行くということもございまして、いろんな観光客が来ればうれしい話なんですけれども、そういったこともあるというふうになっている状況が把握できておりましたの

で、少し状況だけ、観光客の安心・安全、けがのないようにまた努めていただきたいなということで御周知願いたいと思い、言わせてもらいました。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。

次に、目4青少年対策費について御審査願います。

（目4 青少年対策費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 青少年対策費の審査を終わります。

次に、目5 図書館費について御審査願います。

図書館費は、162ページから165ページです。

（目5 図書館費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 図書館費の審査を終わります。

次に、目6 生涯学習費について御審査願います。

（目6 生涯学習費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目6 生涯学習費の審査を終わります。

次に、目7 生涯学習センター費について御審査願います。

（目7 生涯学習センター費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目7 生涯学習センター費の審査を終わります。

次に、目8 学習等供用施設費について御審査願います。

（目8 学習等供用施設費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目8 学習等供用施設費の審査を終わります。

次に、目 9 観光文化会館費について審査を願います。
観光文化会館費は、164ページから167ページです。

(目 9 観光文化会館費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 9 観光文化会館費の審査を終わります。
次に、168ページをお開きください。
項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費について御審査を願います。

《項 6 保健体育費》(目 1 保健体育総務費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 1 保健体育総務費の審査を終わります。
次に、目 2 学校保健費について御審査願います。

(目 2 学校保健費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 2 学校保健費の審査を終わります。
次に、目 3 学校給食費について御審査願います。
学校給食費は、168ページから171ページです。

(目 3 学校給食費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 3 学校給食費の審査を終わります。
次に、目 4 体育振興費について御審査願います。
なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業 6、全国高校総体・国民体育大会開催事業です。

(目 4 体育振興費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
藤原委員。

○藤原清史委員

この項で、1の生涯スポーツ推進事業、(3)総合型地域スポーツクラブ育成事業について少しお聞きします。

現在、市内には8カ所のクラブがあるわけですが、t o t oの補助がなくなって苦しいとか、今まで平成16年、17年からやっているクラブ等、過渡期といいますか、新旧の入れかえ等でいろいろ問題等出てきているという話を時々聞くんです。スポーツ課としてどのように把握されているのか、お聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長
失礼いたします。

総合型地域スポーツクラブの運営状況につきましては、毎年報告いただいておりますが、自主運営が基本となっておりますが、運営は厳しい状況にあるということも伺っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長
藤原委員。

○藤原清史委員

だいぶ縮小したり、苦勞しているところはたくさんあると思うので、いろいろ相談に乗っていただきたいなと思うんです。

もう一つ、以前はクラブ間同士の交流とか、また情報交換等の会議等があったんですが、最近はどうなっているんですか。

◎品川幸久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、クラブを運営いただいております中心になっていただいている方の事務局的な交流会、数は年1回、2回という程度なんですが、そちらもさせていただいております。また、既存クラブにつきましてはクラブ間同士の交流ということで、例えば1つのイベントをする場合に相互の2つのクラブが一緒のイベントに参加できるような内容であることも、クラブ間で連携をとって進めていただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長
藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。ありがとうございます。本当に力になってやっていただきたいなと思っ

ております。

もう1点、すみません、生涯スポーツ推進事業の中になるかなと思うんですけども、国のスポーツ振興計画、答申の部分で出ているんですけども、国のほうでは厚労省からの民生費のところで言いました地域包括ケアの事業とか、それとまた障がい者のスポーツ、運動に関するものが文科省のほうに移管されたというような内容で書いてありますけれども、予算書のメニュー見させてもらっても、障がい者に対する運動あるいはスポーツクラブ等の事業が一つも載っていないんです。伊勢市としては障がい者に対するそういう運動の機会というのは余り考えていないんでしょうか。

◎品川幸久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

私ども、スポーツ振興につきましては、伊勢市のスポーツ推進計画なるもので進めさせていただいております。来年度、平成29年度から5カ年の第2期スポーツ推進計画も策定をさせていただくところでございます。その中で、オリンピック・パラリンピック等ございますので、また全国障害者スポーツ大会もございますので、障がい者スポーツの振興ということも第2期の中でうたわせていただいたところでございます。事業名は、委員仰せのように記載はございませんが、予算書の生涯スポーツ推進事業、大きな項目の1の中の（2）の生涯スポーツ推進事業の中に平成29年度、そのあり方等を検討させていただく上で予算計上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 体育施設費について御審査願います。

体育施設費は、170ページから173ページです。

（目5 体育施設費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この中の体育施設管理運営経費につきましてまずは御質問したいと思います。後ほど、

3 番目の高校総体・国体のほうにも触れさせていただきます。

体育施設の管理運営ということで1億6,000万ということで、かなり多額の経費にもなっています。これ、いろんな利用者の方に対してその管理をしていただいているという金額になるわけですが、この中でやすらぎ公園プールもここへ管理が入っているわけです。この部分につきましては29年度、どれくらいの予算を考えているのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長
失礼いたします。

今、委員仰せの管理運営経費1億6,201万9,000円の中で、やすらぎ公園プール分といたしましては1,683万3,000円を計上させていただいているところでございます。

◎品川幸久会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
1,683万円ということで、その大きなものとしては恐らく人件費、委託料になるのかなと思いますが、そこら辺は幾らでしょうか。

◎品川幸久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長
主な内容ということでございますが、施設の期間中の管理運営が中心となりまして、そちらを合わせまして1,100万程度を見込んでおるところでございます。
以上でございます。

◎品川幸久会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
わかりました。1,130万、今年度は850万円程度の委託料だったかというふうに思いますが、その増加している理由を何か教えていただけますでしょうか。

◎品川幸久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

この内容につきましては、平成27年度から当課、スポーツ課のほうでやすらぎ公園プールは所管をさせていただいております。その中でさまざまな企画、スポーツ課ということで、総合型地域スポーツクラブの取り組みを連携させたり、また水難防止の安全教室など企画をしてまいりました。今後、その内容をさらに充実するとともに安全面の充実を図りたく、委託料を増額計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろんな企画も考えていただいて、評価はしたいと思います。

それの中で委託業者の関係なんですけれども、これまでずっと四日市の業者さんをお願いをしてきました。昨年私、子供と一緒に利用させていただいたりもしたんですけれども、非常に熱心過ぎてというか、ちょっと子供が走っておると大きな声でどなり倒して「走るな」というふうな、よく聞きまして、せっかくみんな楽しんでやっておるのにというふうなところもあって、スポーツ課にもその電話等、連絡が行っておるかと思うんです。その点は聞いておったかと思うんですけれども、その認識はございますでしょうか。

◎品川幸久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、委員のお話につきましては私どものほうも承知をさせていただいておるところでございます。熱心に指導いただく、ルールを守っていただくという上でも、少し不愉快な思いをさせてしまったというところは反省をしておるところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。本当に危険なことは注意していただいて、飛び込みとかそういったことは本当に注意していただかなあかんというのはあると思いますけれども、やはり子供たち、家族も楽しく過ごせたらというのがまずあると思いますので、そこら辺は適切な関係の指導方法をしていただきたいと思いますし、また、これまでもずっとその業者さんにやっていただいてきました。いろんな意味でもっと違う委託の仕方もあるんじゃないかなということで、これまでも私、B Gの経験を話しさせていただいたりとかしてきましたけれども、

例えば皇學館大学の大学生にアルバイトにいただくとか、もっと違う形で、もっと経費を抑えるような形で適切な委託というか、あそこの監視ができるのではないかな、もっと安くできるのではないかなというふうにも思うんです。その点はどのように考えていただいていますでしょうか。

◎品川幸久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

運営面についてでございます。

期間につきましては7月、8月の2カ月の運営という形になっておるんですが、施設の清掃、また点検、そして設営の準備、閉設後の片づけまで、実は5月上旬から9月中ごろまで、そこをあわせての委託という形になっておりますので、現在のところ、そういった一括委託という形式をとらせていただいております。

以上でございます。

◎品川幸久会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。その辺また検討していただいて、子供たちがたくさん来ていただいて、本当に家族の笑顔が見られるように、ここ数年は土曜日、日曜日がちょっと雨と重なっているところがありまして、利用者数も大分減ってきています。なかなか天気には勝てないところもあるんですけれども、利用者の方をふやしていただけるよう努力をお願いしたいと思います。

もう一つ、3番目の高校総体と国体の関係で、今回、施設整備2億9,800万円ということで、伊勢フットボールヴィレッジの人工芝等修繕していただくということであがっております。この中で防球ネットの張りかえというのもあるんですけれども、そこら辺はどのような形なのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらは、平成19年度に設置いたしましたCピッチ、Dピッチというコートがあるんですが、そちらの周囲に張られました防球ネットを張りかえさせていただくものでございます。

◎品川幸久会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。C、Dというと、南側がちょうど鳥羽二見ラインで、北側が道路があって川という形になっているピッチなんですけれども、防球ネットのところから時々ボールが車道へ飛び出して、急にボールが出てきてびっくりしたことがあるんやというて、ちょっと言うたってというて僕のほうに連絡があったりもしました。そこら辺、もう少し高くできないのかなというふうなことを伺ったんですけれども、今回、張りかえ等で対応するというところ辺はどこまで対応できるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

そのような事例につきましては私どもも伺ったことがございます。使用方法としまして、1つのピッチを小学生等の小さなお子様が使われる場合は縦横の方向を変えて、1つの面で2つの面を区切って利用している場合がございます。そういう場合に越えていく場合がまれにあったと。また、少しネットの下部のほうがよくボールが当たるので傷んでおって、そこからボールがスルーしてしまうというような内容もございましたので、その部分、特に下の部分は今回は張りかえをさせていただくものでございまして、高さを上げるというものでは考えておりません。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

またその辺も状況をいろいろ勘案しながら、今後検討していただけたらというふうに思います。

今回の事業名が高校総体、インターハイと国体のためのということであります。ちょっと歳入にもかかるかもしれませんが、このたび倉田山の野球場と、あと観光文化会館、ネーミングライツをしていただいて、29年度から300万、500万円いただくことになりました。ここについても検討はされておるかと思うんです。今まで伊勢フットボールヴィレッジということで、してきたわけなんですけれども、ここについてのネーミングライツはどのように考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

この4月から野球場につきましてはネーミングライツを導入させていただくところでご

ございます。フットボールヴィレッジにつきましては、今も申しましたようにフットボールヴィレッジという名前がかなり浸透もしております、また誘客ということでも伊勢のフットボールヴィレッジという形でかなり浸透してきておることから、私どもは現状、この名称でいきたいというふうに考えておるところでございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、178ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項3 文教施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】《項3 文教施設災害復旧費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

18ページへお戻りください。

款13分担金及び負担金の審査を願います。

当分科会の所管は、項1 負担金のうち目1 民生費負担金です。

【款13分担金及び負担金】《項1 負担金》（目1 民生費負担金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1 使用料のうち目2 民生使用料、20ページ、目3 衛生使用料、目9 教育使用料及び22ページ、項2 手数料のうち目2 衛生手数料です。

【款14使用料及び手数料費】《項1 使用料》（目2 民生使用料）（目3 衛生使用料）（目9 教育使用料）《項2 手数料》（目2 衛生手数料） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終

わります。

次に、款15国庫支出金の審査をお願いします。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目2民生費国庫負担金、目3衛生費国庫負担金、目4教育費国庫負担金、24ページ、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、目5教育費国庫補助金及び26ページ、項3委託金のうち目2民生費委託金、目4教育費委託金です。

【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目2民生費国庫負担金）（目3衛生費国庫負担金）（目4教育費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目5教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目4教育費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16県支出金の御審査をお願いします。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目2民生費県負担金、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち目1民生費県補助金、28ページ、目2衛生費県補助金、目7教育費県補助金及び30ページ、項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項2県補助金》（目1民生費県補助金）（目2衛生費県補助金）（目7教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページをお開きください。

款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目3民生費寄附金です。

【款18寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金の審査をお願いいたします。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金、目6文化振興基金繰入金です。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）（目6文化振興基金繰入金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、34ページをお開きください。

款21諸収入の審査を願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目1民生貸付金元利収入、目5教育貸付金元利収入、目6災害援護資金貸付金元利収入、36ページの項5雑入のうち目4民生費収入、36ページから39ページの目5衛生費収入、38ページから41ページの目12教育費収入です。

【款21諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目5教育貸付金元利収入）（目6災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）（目12教育費収入）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、38ページ、39ページをお願いしたいと思います。

この中の衛生費収入というところで、清掃費収入の4番目、じん芥収集車企業広告収入というところ辺を少し聞かせてください。

95万4,000円ということで企業広告収入を計上していただいております。この金額につきましては、平成25年にさかのぼってみますと、25年は127万円ほどありました。次の年が111万円、その次の年が100万円を切りまして95万円と、少しずつ減ってきたと。御存じの方も多いかもしれませんが、パッカー車に企業さんの広告を載せていただいて、その分、収入として入れていただこうということなんですけれども、最近、何も企業広告のないパッカー車が随分ふえてきたなというふうに思っておりますし、また29年度においては2台パッカー車を新しく買うということで、ぜひ新車のほうにも企業広告を上げていただけるような形でお願いしたいと思います。そこら辺の経緯とか努力目標とか、あるいはその辺聞かせていただけたらと思います。

◎品川幸久会長

清掃課長。

●堀畑清掃課長

現在、6台広告車両として走っております。25年度には8台広告がありましたが、現在は6台になっております。今後も、新しい車両がありましたら広告等を募集促進しながら広告していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎品川幸久会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

以前も聞かせていただいたときに、パッカー車やもんですからというようなこともあって、なかなか厳しいのかなというのがあるんですけども、毎日走られる車ですし、いろんなところで見かけられるということもメリットとしてあるのかなと思いますので、ぜひその辺、メリットも御紹介いただきながら努力していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

次に、議案第1号中、当分科会関係分の審査を終わりましたので、自由討議を行います
が御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時41分

◎品川幸久会長

休憩前に続き、会議を続けます。

審査を続けます。

次に、特別会計の審査をお願いいたしたいと思います。

特別会計の審査については、歳出、歳入、条文の順で御審査願います。

201ページをお開きください。

「議案第2号平成29年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を御審査願います。

歳出について、一括で審査をお願いいたします。

216ページから255ページです。

☆議案第2号平成29年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

【歳出】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、歳出の審査を終わります。

次に、208ページにお戻りください。

歳入について、一括で御審査願います。

歳入は、208ページから215ページです。

【歳入】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、歳入の審査を終わります。

次に、201ページにお戻りください。

条文について、一括で御審査願います。

【条文】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で、議案第2号の審査を終わります。

次に、261ページをお開きください。

「議案第3号平成29年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を御審査願います。

歳出について、一括で御審査を願います。

歳出は、270ページから281ページです。

☆議案第3号平成29年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算

【歳出】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、歳出の審査を終わります。

次に、268ページへお戻りください。

歳入について、一括で御審査願います。

【歳入】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、歳入の審査を終わります。

次に、261ページへお戻りください。

条文について、一括で御審査願います。

【条文】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で、議案第3号の審査を終わります。

次に、287ページをお開きください。

「議案第4号平成29年度伊勢市介護保険特別会計予算」を御審査願います。

歳出について、一括で御審査願います。

歳出は、300ページから319ページです。

☆議案第4号平成29年度伊勢市介護保険特別会計予算

【歳出】

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

ここで若干質問させていただきたいと思います。

特に、市長の重点施策の中の医療、福祉、教育、この中の福祉の部分について多少触れさせていただきたいと思います。

特に昨年度決算でも地域包括ケアシステムの構築について御論議を申し上げたわけなんです。そこで2点ほど確認をさせていただいたのは、一番最終的にこの内容で大事なことは市民の啓発なんやと、それからもう一つは、地域包括支援センターの機能強化を図るんだという2つの項目の確認をさせていただいたわけでありまして。特に、今問題提起申し上げた2つの項目に対して、今回平成29年度からこの取り組みについて具体的にどのように市民の啓発、それから組織の強化、それをこれからやっていくのか、どういう計画なのか少し市民の皆さんにわかりやすく御披露させていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の御質問にお答えします。

まず、市民への啓発でございます。地域包括ケアシステムの構築という部分につきましてでございますが、地域包括ケアシステムの構築、体制の構築という漠然としたような感じもございますので、さまざまな機会を捉えて、例えば介護保険制度の使い方であるとか知識の啓発であるとか、そのような意味、導入で介護保険課とともに地域での説明会も例えば求めに応じて出向くであるとか、広報の連載記事などに新しい4月から始まります総合事業等の制度の御紹介をするであるとか、そういったことを含めて啓発してまいりたいというふうに思います。

それと、専門職が集まるような地域ケア会議伊勢というものもございます。相互に専門職が知識を得ることによってわかりやすく、利用者、それから御家族へ制度、仕組み等を説明していただけるという間接的な啓発というのものもあるかと思いますので、そういったところにも力を入れてまいりたいと、このように思います。

それと、もう一つの地域包括支援センターは機能強化の部分でございます。こちらにつきましては、4月1日から受託していただく法人さん、今現在の法人さんと同様、3法人さん4カ所を既に予定しておりまして、順次打ち合わせをしているところでございます。現在のところ、保健師、社会福祉士、それから主任介護支援専門員というような専門職3人プラスケアマネジメントであったり相談要員さんを追加していただいているということでございますが、3職種に加え、それに準ずる者という形で例えば福祉の経験がある看護師さんであったり、そういった職種をちょっと緩和した形で1人追加するというような形で、まずは人員体制の強化をして相談支援体制の向上を行っていくということでございます。

将来的には、その人数体制でいいのか、高齢者の伸び、それから後期高齢者の伸びにも対応していく必要があるかと思いますが、設置数も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

◎品川幸久会長

中村委員。

○中村豊治委員

今、わかりやすく説明いただいて、非常に市民の方も理解できたと思うんです。特にその中の一番最初の市民の啓発、特にこの問題が、今2点ほど答弁があったわけですが、非常にこれが難しいと思うんですよ。やっぱり市民の啓発については、現地に出向いて説明していくのか、いやいや広報で一応わかりやすくそこへ記載をしていくのか、いろんな方法があると思うんですけれども、さらには地域から要請があれば出向くんだと、このようなお話なんです。特にこちらのほうから、市長の懇談会のときとかそういうふうなのを利用してやるとか、そういうのを考えておられるのかどうか、御披露いただきたいと、思います。

◎品川幸久会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

現在、制度改正の趣旨から、地域包括ケアシステムとはというようなところから総合事業というように、それから今後、介護の使い方がこうなりますよというような流れを追って説明しているところでございますので、結構時間がかかる。御家族に介護を要する方が見えたり、そうでない場合、受け取っていただく方もさまざまであると思います。出向いていったときに説明をしながら、どういった説明をしていったらいいのか研究しながら、

今わかりやすいような形を整えて順次いっているところでございますので、機会を捉えて説明を積極的に行ってまいりたいと思います。

◎品川幸久会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

市民の方への啓発でございます。先般の本会議でも申し上げたところでございますが、今回の介護保険、大きな制度改革でございます。でございますので、広報を初めといたしましてホームページであるとか、あと65歳の年齢到達になられた方に保険証を順次お送りさせていただいておりますんですけども、その中にもパンフレットを入れさせていただくであるとか、あと介護の認定更新のときに制度改革に関するチラシを入れさせていただいたり、あと、大きなところでいきますと、これから地域支援、地域で支えていただく体制整備を実施していただくというふうなことで、先ほど申し上げました地域包括支援センターに人員を増員いたしまして、そういったところでこれから地域資源の開拓ということで、まちづくり協議会へ入って行っていただいて、こういう制度改革があったというふうなところも説明をさせていただきながら、いろんな場面で御説明申し上げて市民への啓発をしていきたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久会長
中村委員。

○中村豊治委員

特に、市長が所信表明でも述べられたように、高齢者福祉に関してやっぱり医療介護とか住まいの問題とか介護予防、さらには生活支援、この4つを一体的にして、今先ほども少し答弁があったんですけども、これをやっていくんだと、こういうことで、これが4月から始まるんだぞというような説明があったんです。もう少し具体的に、ちょっとわかりやすく説明願いますか。

◎品川幸久会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

大きく地域包括ケアシステムというのは、住まいを中心としたしまして医療、介護のサービス、それからそのすき間を埋めていくような生活支援サービスというのをこれから随時地域で展開していただくべく、生活支援コーディネーターも配置いたしまして地域資源の開拓に努めていこうというふうに考えております。まず、いろんな地域の先ほど申し上げましたように地域ケア会議、地域での課題をいろんな職種の方と話し合っていただくような機会とか、あと、今でいきますとまちづくり協議会、こういったところに出向きまし

て地域の課題を捉えて、それを解決していただくとともに、どういったことをしていくのかというふうなところを皆さんで話し合っていていただく、こういったような取り組みをこれから進めていく、このように考えております。

◎品川幸久会長

中村委員。

○中村豊治委員

特に地域包括ケアシステムについては大変注目をしておりますので、ぜひ今御答弁いただいた内容で取り組んでいただきたい。終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

介護保険のデータが今度新しくまた作成されるということですので、その点について御質問申し上げたいと思います。

日常生活圏域のニーズ調査、アンケート調査というものを何度か私も言わせてもらったんですが、やはり全数調査というようなものは無理なんではないでしょうか。

◎品川幸久会長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

吉井委員の質問にお答えさせていただきます。

第7期の介護保険事業計画のアンケートにつきましては平成28年度に前倒しをして行ったところです。現在回収を行っておりますところですが、対象者の方につきましては、一般高齢者、要支援1、2の高齢者の方の6,000人を対象としてアンケートを実施しておるところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。回収率は前よりも上がってきているというふうにお聞きしたので、また今後のことなんですが、今もそういう啓発のお話もありましたが、やはり総合事業とかに関しましてまだまだ不安であるというようなお声もあります。そういうことを考

えて、啓発という意味合いからも全数を目指していくというようなお考えはないでしょうか。

◎品川幸久会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

今回は抽出の調査ということでございます。それに基づきまして計画を策定する中で、いろいろ地域包括ケア推進会議の委員の皆さんの御意見も頂戴しながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。できればそうしていただけたらと思うんですが、わかりました。

それで、細かい点についてはもうお尋ねしませんが、いろいろ民生費のほうでも来年度、新しい事業がさまざま出ております。生活支援に関しましても、また、ライフセーフティネット事業とかいろいろ出ているんですが、やはりそれぞれ、いろいろと重複する点とか関連する点もございます。頭の中で整理が必要な点などもあると思うんですが。細かい点は結構ですので、大きな視点の将来展望ということにもなると思うんですが、地域福祉計画とそういう総合事業の関連というか、今、共生社会ということも言われておりますので、その辺をしっかりと大きな理念のもとでやっていかないといけないと思うんです。そこら辺を見据えて来年度どうしていくのかという考え方についてお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

地域福祉計画は、地域のそれぞれのいろんな力をおかりしながら、地域で助け合いであるとかいろんなことをしていただくような大きな計画でございまして、それぞれの計画につきましてもそういう視点を盛り込んで策定しております。そういったところにでも関連性があるのかなと。先ほど申しましたような生活支援のサービスであるとかというところをそういう理念に基づきましてやっていきたいと、このように考えております。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、歳出の審査を終わります。

次に、194ページへお戻りください。
歳入について、一括で御審査願います。
歳入は、294ページから299ページです。

【歳入】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、歳入の審査を終わります。
次に、287ページへお戻りください。
条文について、一括で御審査願います。

【条文】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。
以上で、議案第4号の審査を終わります。
次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありますか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
次に、企業会計の審査に入ります。
企業会計の審査については、会計一括で御審査願います。
375ページをお開きください。
「議案第8号平成29年度伊勢市病院事業会計予算」を御審査願います。

☆議案第8号平成29年度伊勢市病院事業会計予算

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
中山委員。

○中山裕司委員

それでは、病院会計について29年度御質問を申し上げたい。
質問の前に一言申し上げておきたい。恐らく、我々現有の議員の中に病院建設に反対する者は一人もいない。恐らく市民もそうであろうと私は確信をいたしております。とにかく反対しておるがごとく伝わっておるということもありますけれども、最近の事例ですからよく皆さん方、御承知おきかと思う。けれども、114億の新病院建設については、いろいろ

ろな問題はあったけれども全議員がそれについて賛成をいたした。ただ、今回の増額に対していかなものかということの疑問が生じてきた。このことだけははっきりしておかなければならないというふうに思います。

ついては、なぜこういうことを申し上げるかと申しますと、恐らく今後、今の病院の収支計画なり新ガイドラインを見ましたときに、私は、開院と同時に償還が始まりますから、それに耐え得るだけの体力が本当にあるのかないのか、こういうことを皆さん方が心配しておるということではなかろうかと思えます。そのことによって伊勢市の全体的な財政計画に支障を来してしまう、そしてまた、ひいては一般会計が圧迫されることによって市民サービスが低下をしていく。最も危惧されておるのは、公共料金が値上げされていくのではないか、いわゆる病院の償還に耐え得ることができないというようなことを心配して、やっぱり増額についてはどうかということを指摘しておる議員の皆さん方も多々あったというふうに思います。

そこで尋ねますけれども、29年度の病院会計予算について、その基本的な構想というのは何に基づいて編成されたのか。

◎品川幸久会長

病院経営推進部長。

●森井病院経営推進部長

まずもって、建設に当たりまして、建設費の増高に御迷惑をかけました。いろいろと御心配をいただいた節につきましては本当に申しわけないと思っております。それを踏まえまして今後、29年度、特に28年度からは建設が当然始まっておりますけれども、29年度、30年度、大きな建設事業が始まってまいります。それと、医療費等々、機器等を含めました備品等の購入も大きな金額になってまいります。これらを含めまして、これらを昨年の実施計画を策定しましたときにお示しいたしました財政収支計画、これを基本にしながら微修正をかけながら、それに基づいて今後の病院経営を健全化して、なおかつ、先ほど委員御指摘のありました開院後何年間かというのは、当然ながら機器等も5年間の起債の償還をしてまいりますので、この辺のところを十分、意に介しながら、初年度としまして29年度予算を編成いたしました。

今後、健全経営に向けての考え方につきましても、医師の確保はなかなか難しいものがございますけれども、その辺のところでありましてか経費の削減等にも意を配しながら、今後の健全経営を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

それでは私が質問した今の答弁にはなっておらない、こういうふうに思います。と申し上げますのは、28年度の当初予算と29年度予算を比較対象して子細にいろいろ調べました

けれども、全く変化が見られない。いわゆる31年度開院に向けて、少なくとも今の時点で財政収支計画に基づくそういうようなことの答えが出てきておらない。だから、28年度と29年度と予算の差異があるんだっちはっきりとさせてくださいよ。どういうところにそういう改善の兆しがあるのか。

◎品川幸久会長
経営推進部長。

●森井病院経営推進部長

経営改善につきましては、確かになかなか28年度がこう、29年度が劇的にこういう形ということは難しいかというふうに認識をいたしております。

今回につきましては、財政収支計画、先ほど申し上げましたですけれども、それらのことを勘案しながら今年の28年度、これまでの経過を踏まえまして、29年度の基本的には入院、外来という収益の部分で成り立っておる部分でございますので、その辺のところもベースにしながら予算を編成させていただいた。今回の予算資料にも書かせてもらっておりますように、まずは医療環境、医療環境といいますのは治療の関係でありますとか医師のさまざまな治療行為、その辺の医療環境、それから患者様の療養環境、それと職員の就労環境、これらをバランスよく整備しながら、今後の経営改善につなげていく、そういう形でございます。

ですので、劇的に収益が29年度にこういう形でふえるとか、経費が劇的に減るとかいうところにつきましては、予算上はなかなか表現しにくい部分でございますけれども、これから、昨年お示ししました財政収支計画に沿って経営改善をしながら、赤字もしくは一般会計にもお世話願っております基準外の繰り入れにつきましても、なるべく早い段階でなくてすむような、そんな経営につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長
中山委員。

○中山裕司委員

私が先ほどから言うておりますように、答えがないということ、出てきておらないじゃないですか。だから、収益を上げるというのはどういうことなの。収益を上げなきゃならんわけでしょう、収益を。だから、収益を上げるためには何をするのか、どうしなきゃならんのか、おのずから答えが出てきておるじゃないですか、それは。だからこれ、あなたたちは、今現在の市立伊勢病院の実態をきちっと理解する中でどうしていくことが今の病院の収益を上げていくのか、それに尽きるんですよ。上げるために何をするんかと。答えが出ているじゃないですか、それは。

◎品川幸久会長
経営推進部長。

◎品川幸久会長

病院経営推進部長。

●森井病院経営推進部長

まず、医師の確保が最重要課題かというふうに思っております。ドクターがおりませんと当然ながら医療行為、それに伴う収益というのが上がりませんので、ドクター、医師の確保というのが最優先課題かと思っております。

それと、人件費を含めました経費の削減、人件費の削減につきましてはまだまだ今、最終的なところでやっておりますけれども、昨年の10月に市長が表明していただきましたように、当然ながら医師、看護師等々その収益にかかわる部分、医療の本質的な部分につきましては人を削減するというわけにはいきません。事務の部分でなるべくスリムにするような努力も今後進めていく、そんな状況でございます。

医師の確保の状況につきましては、今現状、三重大学でありますとかその辺のところと誠意協議しているところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

それ初めて答えが出たじゃないですか、医師不足ということで。そのことが、いわゆる病院の収益を上げることができないという現実をやっぱりしっかりと理解しなきゃならん。それは、悲しいかな伊勢病院の実態を見ると、今の伊勢病院は20科ですか、その20科の中で常勤の医師が全くないという今の現実があるわけですよ、現実には。これは、こんな例は出したくないんですけども、日赤は35科も全員、常勤の医師を抱えておるわけですよ。確保しておる。ところが、市立伊勢病院は20診療科目のうち常勤の医師が今38ですか、それで嘱託が37人、半数嘱託で賄っておる。それも主要なところの科目の医師がほとんど嘱託医である。こういうところにやっぱり大きな問題があるのではないかと。それは、何をどうすることによってそういう問題を解消していくのかと。それなくしてこれから先、伊勢病院の収益アップを図っていくということは考えられないわけなんです、これは。

それで、あなた方はいつでもそうなんです、今でも。一生懸命三重大学、医局へ向けて通って医師の確保を努力いたしております、これ何年間言うておるんですか。何年間さっきから今努力しています、努力していますと。努力しておる結果が少なくとも見えてこないといかんでしょうが。永久に努力して、医師が確保できなかつてもずうっと努力してまずでは、今の話にはならんじゃないですか。その点、どのような基本的な医師の招聘、医師の獲得をどう考えておるか。

◎品川幸久会長

経営推進部長。

●森井病院経営推進部長

確かに、委員のおっしゃるとおり、医師の確保につきましてなかなか効果を上げられずに来ておる部分がございます。ただ、今年の年明けには市長、副市長にも三重大に足を運んでいただきまして、誠意努力をいたしております。これは、まだ確定ではございませんですけれども、開院の年度のところでは、これまで地域包括ケア病棟でありますとか、在宅との関係性でありますとか、今後の可能性を踏まえた上で総合診療医という部分の想定もいたしておりますが、この辺のところもずっと交渉しております。今、いい形で協議のステージに上がってきております。そういう形で、今後、条件を調整しながら医師の確保につなげていきたいというふうに思っております。

また、内科医等々につきましても若干のめども立ってきております。ただ、先ほど言うておりました、これまで財政計画の中で言うております診療科が全て今整っているかという、そうではございませんですけれども、徐々に成果を上げられつつあるような環境も見えてきておりますので、今後、引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

中山委員。

○中山裕司委員

いろいろ資料を見ますと、やっぱり外来はそこそこ今、収益を上げて、大体目標値に達しておる。ただ、今の話やけれども、入院の病床稼働率が非常に低い。今大体60%ぐらいじゃないですか。最も稼がなきゃならん、いわゆる企業会計なんですから、企業会計ですからもうけなきゃならんのですよ。必要以上のもうけは必要ないけれども、独立採算性で少なくとも赤字を出さない努力は経営努力としてやっていかなきゃならんというものがあるわけですから、そうすると、病床の稼働率が非常に低い。そこに一つの大きな原因、収益を上げられないという。それは何か。つまり医師不足だということにつながっていくわけなんです。

だから、それは今、市長、副市長がどのような努力をされておるか定かじゃありませんけれども、これは後からも申し上げますけれども、市長としては今回、後先になりますけれども、先般の本会議で3選出馬をされました。恐らく市長の実績からいきますと、そういう対抗馬は非常に出にくいし、3選は間違えないだろうという立場で考えていきますと、あなたが記者のぶら下がりの会見で言っているように、平成31年1月の開院を目指す新市立伊勢総合病院の建設事業が始まったことも立候補の大きな一つの要因であるとあなたは言われておる。そして加えて、市民の期待に応えられる病院をつくることが私の政治的使命であると、ここまではっきり言うておられるんですよ。完成と開院後の運営状況を見届けるまでやり遂げたいと、メディアのぶら下がりに対してあなたはこのような表明をきちっとしておる。私もそのとおりだと思う。そうでなければいかんと思う。

しかしながら、今の現状でこれはあなたの政治生命にかかっておるんですよ。これは、とりもなおさず医師の確保がどういう形でできるか、それしかやっぱり答えはないんです。

だから、後先になりましたけれども、その点で市長はどういうふうに考えておられるのか。

◎品川幸久会長
病院設置者。

●鈴木市長

市民病院の新規建設に当たりましては、議会、また市民の皆様から大変な御心配とともに御期待もいただいていることも日に感じております。そういった中で医師の確保、これは一番最優先に行っていくべき問題でありまして、私が市長に就任したころにまずは大学関係のほうに足を運んで、何としてでも伊勢病院にドクターを派遣していただきたい、こういったお話にお邪魔をさせていただきました。ある診療科、医局の中では、のっけから市民病院の方向性が固まっていない中では医師を派遣することはできないと、まず相当にそういったことをお話いただきました。そういった中から、これまでいろいろと議論いただきながら、平成23年に建てかえを表明し、そしてこれまで皆さん方に御協議も賜り、ここまで進めることができました。

これから、ハード面の整備がようやく進んできましたので、中身の医師確保のことについては重点的に最善を尽くしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

◎品川幸久会長
中山委員。

○中山裕司委員

当然と言えば当然ですよ。これはあなたに与えられた政治的なやっぱり責任、これも成し遂げなければならん。そういうことについては議会も、それから市民も大いに期待をしておる。それには何かというと、市立伊勢病院の健全な経営ができるかできないか。先ほど申し上げましたように、後年度にそういうような財政負担がかかるような、いわゆる言うてみれば、それは非常に私は病院側の考え方に甘いものがある。これはやっぱり一般会計の負担の考え方なんです。公営企業法上、それは確かに基本的には経営に繰り出し、繰り入れを認めておりますよね、一般会計から。本来、そうだからと、総務省がそれを認めておるからいう、総務省通達によってそういうことだというようなことではいかんわけです。

さっきも言ったように、企業ですから独立採算性、やっぱりこういうこと、ほかの公立病院でも、健全な病院経営をやっておるところはほとんど一般会計からの繰り出しというのはやっていないです。私らもようけ、今の話やけれども、病院へ視察に行ってきたりしますけれども。そうしますと、やはり地方公営企業法に基づいてそういうようなことの、今の話やけれども、繰り出しができるという甘い、最終的には親に泣きつけばいいんじゃないかというような、そういうようなところも私はなきにしもあらずかなというふうに思います。

それで、先ほど申し上げましたように、医師確保なんていうのはそう簡単に、これ私は、

時間の関係もありますから、市長の諮問機関で設置された今後の市立伊勢総合病院を考える検討会、これ、私はずっと初めから最後まで教民の委員長としてこの中に参加をして、いろいろと議論をしてきました。これは、当時の医師会は松本会長であったわけですが、基本的には病院の建てかえについては非常に抵抗がある、慎重論が強かったんですよ。そういう中で、やっぱり今の耐震的なこと、いろんな総合的なことを考えて、今の病院ではだめだと、新しい病院を建てかえることによって病院全体のあれも上がるだろうと、それで、そういうようなことからモチベーションも上がるだろうと、そして、そういうような希望を与えることによって伊勢の市立病院が再生できる。それは何かというと、内面的な今の話のソフトの内容をきちっとやっているということがとりもなおさず大事だということになっておるわけです。

これは私的なことでございます。もう公表してもいいんですけども、これは市長も副市長も私が報告しておるけれども、日赤病院からどれほど私に対して、私だけやなしに、ほかの者に対して伊勢病院の建設には反対してくれと、そういう陳情とか働きかけが随分あったんですよ。御承知のとおりだと思います。だけど私は、きちっと新しい市民病院を建てなきゃならんというようなことで、終始一貫して、今の話やけれども、私の基本的な姿勢は変えなかったんですけど、そのとおりだと思いますよ。

しかしながら、もうそのときから既に伊勢日赤病院は伊勢病院を療養病棟として受け皿にしたいと、これは市長も一番よく知っておられると思う。その基本的な考え方が日赤の中にあったわけなんです。だから、余計にそういうことをさせてはいかんというようなことで、私どもは建設を一日も早くやらなきゃならんということになったわけでありまして、伊勢病院建設というのはそう簡単に、今の事例の現象だけを見ておるだけではだめなんです。

そういうようないろんな経緯もあって、いろんなそういう働きかけないしはいろんなことが水面下であったということなんです。にもかかわらず、ここまでたどり着けたということが非常にありがたいなというふうに思いますけれども、私はもうそろそろ看板を塗るかえやんなあかんと思う。看板に偽りがあるてはいかん。市立伊勢総合病院、私らは日ごろから伊勢病院、伊勢病院と言っていますから、総合の体をなしておらん。看板に偽りがあるてはいかんから、もうこれからは市立伊勢病院というようにネーミングもかえやな、副市長、笑うておったらいかんですよ。そういうふうな看板の塗るかえもせないかん、これは。総合の体をなしておらんじゃないですか。

だから、そういうふうなことでいろいろと申し上げましたけれども、問題の答えは、尽きるところ医師をどういう形で確保するか、これしかもう問題の解決にはならない。できないんですよ。それは病院設置者として最後どういう決意で、今の話やけれども、医師確保については強い決意を持っておるのか。やれなかったらあなたの政治責任を問われますよ。

◎品川幸久会長
病院設置者。

●鈴木市長

これまでの間、本当に市民病院の建てかえにつきましてはそれぞれの立場で御尽力、御配慮いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。これから、機能のこともありますけれども、市民病院が市民の皆さんのために、またしっかりとした地域医療のために、粉骨砕身取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今、中山委員から格調高いお話をいただいておりますので、少し私の質問を許していただきたいというぐあいに思います。

特に、平成29年度の伊勢病院の重点取り組みの中で、先ほど出ましたように医師の確保の問題と地域医療連携の強化、この2つが大きな問題であるというぐあいに私は理解させていただいておりますし、今、中山先輩のほうからもそういうふうな話が出たわけであり、特に医師の確保につきましては、先ほど来お話が出ておりますように、三重大病院といろいろとコンタクトをとりながら大変努力されておるということで理解をさせていただいておりますけれども、特に私は今、初期研修医の推移ということで、少し平成24年から29年、今年まで調査をしてきました。この6年間で、期待されておる初期研修医につきましては18名と。18名の初期研修医の方が今いろいろと研修されて、伊勢病院に残っていただけるのかどうかということも含めて、基本的に数値的には18名ということで、年に3名、平均で。非常に私は期待できるのではないかとというぐあいに思うんです。この点、初期研修医の確保等々を含めて現在どういう状況にあるのか、少し御披露いただきたいと思います。

◎品川幸久会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

中村委員の質問にお答えしたいと思います。

初期研修医の採用につきましては、委員仰せのように24年度が2名、25年度1名、26年度5名、27年度は4名、28年度は4名、29年度は、この間の議会でもお答えをさせていただきましたけれども、マッチングをしている初期研修医が2名ということで、合計18名というふうに推移をしております。これは、奨学基金制度、そういったものの創設、それから病院への見学者の受け入れ強化、そうしたところの取り組みがこういう結果になっておるというふうに理解をしております。

以上でございます。

◎品川幸久会長
中村委員。

○中村豊治委員

多少期待できる数字であるというぐあいに理解をさせていただきました。特に、今年の予算の中にナビゲーションシステムの設置1億5,000万、それから医療機器の機種選定で34億という債務負担行為も一応出ておるわけでありましたが、特に、魅力ある医療機器と申しますか、そういうものを導入することによって、さらに初期研修医の確保ということについても私はいい方向に結びつけることができるというぐあい思うんです。この点、両方合わせますと35億5,000万ですか、こういうお金を一応今回の予算の中に計上しつつあるわけでありましたが、ナビゲーションシステム等々が記載をされておるんですけども、この点御紹介いただきたいというぐあいに思います。

◎品川幸久会長
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

今年度、医療の質の向上という形で、高度医療機器の整備といたしまして、委員おっしゃられましたナビゲーションシステムの購入を考えております。これは、手術中の患者位置と手術器具の位置関係をモニターに表示し、画像誘導して治療を行う機械でございます。こういった高度な機器を購入しまして、医療の質の向上、それから医師の確保、そういったところでつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長
中村委員。

○中村豊治委員

この医療機器については、若い先生方の意見をいろいろお聞きになってこういう方向で決められたというぐあいに理解をさせていただいておるんですけども、特に債務負担行為になります34億、この機器につきましてもいろいろと現在検討されておるんですか、どういう状況なんでしょうね。

◎品川幸久会長
新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

債務負担行為34億円に関しましては、これは新病院の関連の予算でございます。昨年事業費の見直しをさせていただいた際に、医療機器等整備費40億円ということをお示しさせていただいて御承認いただいておりますが、そのうち29年度に発注する予定

の機器の予算として34億円計上させていただきました。内訳といたしましては、医療情報システムが8億円、電子カルテを中心としたシステムでございます。それと医療機器が残り24億円でございます。いずれも発注、入札、契約というのは29年度に行う予定でございますが、納品は病院建設の完成後、引き渡し後の30年度に予定をしている分でございます。

以上でございます。

◎品川幸久会長

中村委員。

○中村豊治委員

大体理解させていただきました。

もう1点確認をさせていただきたいのは、これも何回か議論してきているんですけども、地域医療との連携強化、これもいろいろと皆さんのほうから御答弁をいただきました。けど、具体的にどうなんやと、何をどうしていくんやということについては、いまいちこちんと落ちないところがあるわけです。例えば、今も出ておりますように、患者さんをふやす方法についてどうしていくんやとか、具体的な方法を平成29年度の中で取り組んでいくんだということがあれば、今まで以上に御紹介をいただきたいというぐあいに思います。

◎品川幸久会長

地域医療連携課長。

●西岡地域医療連携課長

委員の御質問にお答えいたします。

今年度は、紹介患者においては昨年度より増加しております。来年度、さらにスムーズな連携をするために、開業医の定期的な訪問、回復期リハビリテーション病棟の外部からの受け入れ業務の充実を図りたいと考えております。

また、3月1日の三重県医療審議会におきまして、地域医療支援病院の名称承認を受けることができました。地域における第一線の医療機関であるかかりつけ医を支援し、より詳細な検査や専門的な医療を提供することができることをPRすることも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

お二人の委員の方からいろいろと聞いていただいておりますが、私のほうからは経営的

なことを少しお尋ねさせていただきたいと思います。

375ページを見せていただきますと、年間患者数ということで7万6,650人を見込んでい
るということであります。こちらについては、先日発表のありましたガイドラインについ
てもこの数字と同じであったかなというふうに見ておりますけれども、いろいろ今回、補
正で第3号で上がってきております数字もを見せていただきますと、随分平成28年度、今年
度予定しておった数字が見込めないというところ辺が見えてきているというふうに見せて
いただいております。補正予算の審査をするつもりはありませんけれども、数字だけ申し
上げますと、7万4,000人見込んだところ6万8,800人ぐらいの入院患者数しかないとい
うことで、さかのぼってみますと、平成23年あたりからこの6万9,000人、6万9,000人、7
万人、6万8,000人、この辺、ずっと入院患者数についてはほとんど変わっていないとい
うのが現状ではないかと思います。

先ほど中山委員からも医師不足が随分原因ではないかということで、当然、そこがない
限りはこの数字を達成することも不可能かと思います。先ほど、外来患者数については平
成28年度も予定より若干クリアできそうだというふうな感じなんですが、7万6,000人本
当にクリアできるような努力目標であるのではよくないと思いますので、そこら辺、見込
みが本当に医師の確保も含めてできるのかどうか、もう一度そこら辺の数字についての信
憑性を問いたいと思います。

◎品川幸久会長

医療事務課長。

●中村医療事務課長

委員仰せのことにお答えさせていただきます。

入院患者におきましては、28年4月から10月までの入院患者の実績から1日平均患者数
を算出しておりますが、実際、1日の平均患者数は158名でございます。医師の確保、時
間内救急の充実、地域連携の強化等によりまして28年度と同数を見込んでおります。回復
期リハ病棟におきましては、28年8月から受け入れを開始しておりますので、20名という
ことで見込んでおります。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

見込みということで、よくわかるんですけども、それを達成するためにどうしてい
かないのかというふうなことなんです。そこら辺について、今年度と比べて本当にこの
数が達成できるよというふうなあたりをもう一度聞かせていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

医療事務課長。

●中村医療事務課長

やはり入院患者をふやすには地域連携、診療所との連携が必要でございます。先ほど地域連携課長も申しましたが、各病院、診療所のほうに回らせていただきまして、入院患者さんの外来からの紹介をふやしていきたいと考えております。

また、病院内では入院プロジェクトというのを立ち上げまして、各診療科の先生方と一緒にどういふことで入院患者さん、外来患者さんも含めてふやしていこうという打ち合わせを開始しております。また、当院の医師のほうも一緒に診療所のほうに回って行こうという意気込みでおりますので、各診療所のほうに回らせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ぜひ努力をお願いしたいと思います。

あと幾つか経営的な数字見せていただくと、本当にかなり厳しいのが現実ではないかと思ひます。キャッシュフロー計算書を見せていただいても、これだけいろいろな形でお金を入れても当期純利益は3億6,000万の赤字になるというふうなところ辺から見ても随分厳しいのかなと思ひますけれども、今年度と比べて来年度どこら辺がそこら辺の原因になっているのか、分析していればお聞かせいただけたらと思ひます。

◎品川幸久会長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

やはり新病院建設という部分が非常に大きくなっておりまして、そのあたりでキャッシュフローについてもそういった形で出ておるといふふうな認識でおります。

以上でございます。

◎品川幸久会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

今回の予算の中でも、まず基準内繰り入れ、基準外繰り入れということで、基準外が最初から4億1,000万円も組んであると。これは、いろいろ新病院建設のこともありますので、助ける部分というのは少し多くなっているのは理解をするんですけども、やはりなかなか当初見込みがこれまでもほとんど守られていない、基準外がさらに補正によってふ

えているというのがこれまでもずっと現状かと思います。その辺のことにつきまして29年度の努力をどのようにしていきながら、ちょっと意気込みを聞かせていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

病院経営推進部長。

●森井病院経営推進部長

御指摘ありがとうございます。

先ほど来、医療事務課長、それから経営企画課長が御答弁申し上げておりように、確かに実質、28年度実績と比較いたしますと、基本的には努力目標的な、ここまでは頑張るぞというところの数字ではございます。それと、先ほどのキャッシュフローのこともございまして、確かに建設が始まってまいりまして、建設改良に係ります消費税の雑損失という部分がどうしても大きく出てまいります。今回7億何がしか出てきておりまして、その辺の部分が赤字の要素としては必ず出てまいりますので、開院後、建設が始まって消費税雑損失の部分の数字、それから、先ほど来も申し上げましたですけれども、短期間で償還していかなければならない医療機器、これが5年、6年という部分がかなりの高額になってまいりますので、その期間については、非常に厳しいものがあるというふうに認識をいたしております。

ただ、先ほどそれぞれの課長が申し上げましたとおり、地域医療連携の中で前方支援から後方支援に至る病診、また病病、その辺の関係のスムーズな位置づけをこれからも改良しながら、伊勢病院に患者を送っていただける、それからまたスムーズに退院をしていただける、そういう良好な患者様の環境をこれからも努力してつくっていく。それから、先ほど地域医療支援病院の名称承認の件もございましたけれども、それも含めまして医療係数なんかの係数を上げていく努力、それから加算を取れるようなところはないのか、その辺のところしっかりと、小さなところからでも積み上げながら努力してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○吉岡勝裕委員

頑張ってください。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、議案第8号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、平成29年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【平成29年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時37分

再開 午後 2 時37分

◎品川幸久会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただき、ありがとうございました。
お諮りいたします。

会長報告分の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって教育民生分科会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

閉会 午後 2 時38分

上記署名する。

平成29年 3 月10日

会 長

委 員

委 員